女學雜誌

第三百三拾貳號

乙の巻

明治二十五年
十一月廿六日發兌

注意

社説 宣教師派女學校に一策を献ずるの文 下編は遂に立策に入り周考細慮を以て一案を呈す冀くは當路の君子一考せよ。前田正名君亡女今子を弔ふの文に對する評、並に湘煙女史留別に母に送るの詩。孤女學院に對する甲州一女子寄附の爲に遂に會堂を新築するに至るの記事。バイロン卿の曼弗列度を評するテーン氏の文の譯は妙趣限りなし。婦人撰擧權問題に關する多くの質問さ之に對する細密の答案 家政欄内の多くの有益なる記事は共に一顧を要むべし

Nov. 1892
no. 332-2

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

The Woman's Magazine.

(JOGAKU ZASSHI.)

No. 332. NOVEMBER 26th. 1892.

EDITORIAL:—A Word to the Mission Girls Schools (to be Concluded).

THE HOUSEHOLD:—The House Keeper's Manual. Goldendust. How to bring up Children.

MISCELLANEOUS:—Yesterday and Today. Questions and Answers in respect to Woman's Suffrage.

EXTRACTS:—Fire from a Cigar. School Girls' Sawing (in Jijishimpo).

SCIENTIFIC:—Fragments from Origin of Species."

LITERARY:—Byron and Goethe

CRITICAL NOTES:—Self-help for women by Mrs. Takekoshi.

CURRENT EVENTS:—Asylum for Orphan Girls. The Wife of the New Minister to Italy, to her Mother at the Time of Departure.

CONCERNING WOMEN:—

本號（第三百三拾二號）目次

○社說　宣教師派女學後に一策を獻す（下）。

○家政　嫁と姑（ふみ子）○家內重寶錄（同）○黃金の砂二つ三つ（女護嶋兒集　○乳母の撰擇法（上）ふみ子　○母公へひさこさ（牧の童）。

○雜錄　今昔もの語り（上手の覺悟　○畫師の識量　○近きを捨てゝ遠きを學ぶの弊　○婦人の撰擧權問題。

○摘要　烟草は出火原因の一　○小野のお通　○女子教育と裁縫科　○宗教と女學校。

○理學　習慣と用不用との力　○身躰の變化が互に相關する事（遺傳　○淘汰の法。

○文藝　バイロン卿の曼弗列度を論す（上）○和歌數首（東京案山子迺舍社中）。

○批評　婦人立志篇の序　○前田正名君、亡女に告ぐる文　○女子國文　○をさめ草

○時事　孤女學院　○湘煙女史

○女..

○孤兒之友

前週（第三百卅二號）白表

○社說　社會問題一卑見

○史傳　博士ヘボン氏自叙傳

○雜錄　職工軍團創立の精神（伊藤爲吉、安東太郞、江原素六、高良二、大熊氏廣、巖本善治）○禁酒會の歌○ゆきだをれ（韻文）透谷子

○論說　武道の發源（中）武士道と武藝の開發（天知子）

○批評　六西文學士香川景樹翁歌論に對する批評（雲峯子）○千代田城大奧○今古雅譚○名家尺牘文集

○寄書　押川方義君（山月子）○其筋の御方に御質問仕候（熱海にて一書生）○雜感（日本の社會、學者多きを憂ひず、人を批評するは即ち自らを批評する也、亡き母）秋玉庵記

○時事　教科書撿定の秘密漏洩○東洋自由黨○北海道開拓の所謂大計畫○賭博刑廢止運動○牛疫傳播○贈正四位○田島晴雄○品川彌二郞子○信用組合○千島探撿○教育國立期成同盟會

前々週（第三百卅一號）赤表

○社說　宣教師派女學校に一策を獻す（中）

○雜錄　今昔ものがたり（名と人と。其角の機智。ものには餘韻ありたき事。從者と秀詠。法文は簡易明晰を主とす可し。京と江戶の衣裳競べ。律義者と武邊）○沙翁曲中の淑女

○論說　朝鮮に於て爲す可き日本婦人の事業（在仁川、青山好惠）

○家政　家兎の飼養法○家內重寶錄（金柑水を製する法。飯の炊ぎやう。茶飯。栗飯。甕の汚を去る。馬鈴薯の貯方。肉の貯方。牛の舌。魚の貯方。串海鼠。牛乳の腐れ。醬油の黴。しやうとんのだし。椎茸。牛乳の甘味。衣物に油のつきたる。○茶話會へ會話上の心得。竈に近き壁。老人の居間。天井の板。傘を乾す心得。湯に浴しのぼせぬ法。坂を登る法。○家庭の養鷄○黃金の砂二三（ビスケット製法。肉ぞうすい。揚物新料理法。きらづ。

○摘要　報知新聞の婦人問題　○歷史上女の觀察

○史傳　松坂富子　○石川阿石

○小說　朝顏（絕ゆる緣）手習屋主人

○時事

○女報

○問答　○附錄（孤兒之友）

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌　第三百卅二號　明治二十五年十一月廿六日發兌

社説

宣教師派女學校に一策を獻ず（下）の一

敢て一策を獻ずと告ぐ。然れど、竊かに惟んみるに、此は固と策と云ふ可き程のものに非ず、實は必至當然の處置にして勢ひ此外に爲す可き途を存さゝるものなり。然るに、人事の進行は兎角意外なるものにて、宣教師派女學校目下實際の情況は、不思議にも岐路に入り、大率ね當然の途行を爲さざるが故に、扨こそ策を獻じて、之を正路に挽回せざる可らざるに至りしなれ。故に、此策は至つて平凡尋常の計らひにて敢て奇警縱横あるものにあらず、一度び聞去つて毫も歎賞する程の價値なきことを覺るべき者也とは云へ、何故ぞ、彼派女學校相率ひて此の當然なる處置を棄て、特更に曲げて岐路に入れるが故に、遂に吾黨をして自明々白の眞理を揚言せしむ。

先づ、彼派女學校が從來施行せし方針の中、頗ぶる當を失したりと思はれたる條々を對擧し、何如に彼等が望むまじきことを望みて、自から矛と盾とを衝突せしめたるかを示さんとす。此は、其失策を數へて無情の刺りを寄せんとにはあらず、但だ其の徒らに非望に眩するを悲しみ、將來に於て其の正路の歩行を外さざらんことを冀ふが爲めのみ。

彼派女學校は、往々矛盾せる志望を懷くことあり、即はち到底同時に於て望むまじき二つの事を同時に於て手に入れんことを要むるの狀あり。例せば、高等敎育を受くべき書生の數を、普通學の書生の數と同樣たらしめんことを欲し、又は、外國語を用ひて短年月に普通學科を敎授せんことを欲するが如き類はち是れ也。

高等敎育を受るには、先づ長年月を要す。然るに、長年月の學問に堪ゆることは、普通の學生の能はざる所なれば、勢ほひ、高等敎育に應ずる書生の數は普通學書生の數よりも少なかるべき筈なり。左れば、敎育者は、兼てより之を覺悟し、其數の少なきに歎ぜずして、其質の良ならざるに憂ひ、深く

察し、細かに吟味して、入門の書生に撰ぶ所ろあるべき譯なり。然るに、彼派女學校は、其學科、年限の長きより言へば無論高等敎育にてあるべし。もし高等敎育なりとせば、入門の書生少なきことは、豫かじめ覺悟せざる可らざることなるに、實際は之に正反し、只管ら普通女學校と競爭して、生徒の數の多からんことをのみ祈り、遂には、多數の入門を目當として廣大なる建築を構ふることはあれども、高等敎育に相應しき器械標本圖書等の備え付には左して掛念せざるの狀あり。之れ、矛盾せる二箇の目的を有するものにあらずや。或人は辨じて曰はん、否な。彼派の女學校は敢て高等敎育を以て任とするものにあらず、依然として普通敎育をもて望みとするもの也と。夫れ或ひは然らん。されど、もし普通敎育を望みとせば其從學年限は短かかるべき筈にあらずや、當今普通の時勢に付て言へば、多數の女子は、高等小學卒業後、長くとも三年にして普通科を卒らんことを望めり、然るに、彼派女學校は、高等小學卒業后少くとも五年、甚しきは七八年にして初めて、普通學科を卒ることを得べきに定めたり。故にたとひ、其標準は高等敎育を施こすにあらずとするも、其年限に於ては、正に之を望むと見做さゝることを得ず。而して、之を望まざるに斯く年限を長くし、以て普通學修業の書生を多數に得んことを欲すと云はゝ、是も亦た、矛盾したる二個の目的を同時に所望するものと謂ふべし。

又、外國語を用ゐて普通學を敎授すと云ふことは、當今の文明國にあるまじき事なり。たとひ一二此の實例ありと云ふとも其は別格の事にして、尋常の制度にあらず、故に隨つて其制度の下に修業す可き書生は多かる可らず、其結果に於ては、亦是れ普通學を普通に敎授するものと相異することを免れざる也。蓋し、普通學と云ふときは、普通の學生に、普通の智識を敎ゆることを主旨とするものなれば、其敎授には是非とも其國の邦語を用ゆ。もし之に外國語を用ゆる時は、先其外國語を敎ゆるに長年月を要し、無益に學年を長くするの損あり。途行に徒勞して、目的に達すること遲く、方便に拘泥して主旨を誤まるの憂あるを以ての故也。但し、普通學の學科中に、外國語の一科を置くことは之れあり。而して、之を置くの度合は、其國當世の時情に斟酌し、外國交渉、文物輸入等の事由に鑑みて之を決し、倘多數學生の等級に準じて之を增減する

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

等の目安はありと雖ど、要するに此を普通學中の一科とするに過ぎず。外國語を講述讀書の手立として用ひ、此の方便を通して、他の諸々の智識を授けんとするとは、大ひに異なる。即はち、外國語を用ひて普通學を敎授せんとすると、普通學の中に外國語の一科を置くとの相違也。今の我國に於て後者を要するとは言ふ迄もなし、彼の一時の反動に迷ひて、外國語を悉皆普通學科中より除却せんとする徒の如きは、近眼者のみ、大勢を談らふに堪へず。然れども前者の希望に至りては、亦餘りに幼稚ありと言はざる可らず、外國語を用ひて、今の日本に普通學を敎授せんとするは、愚と云ふべく、迂と云ふべきのみか、更に無禮なりと言はざる可らず。然れど、吾黨は、茲に賢愚禮否の事を論ぜずして、但だ其目的の矛盾せるとを明らかにせんとす。普通學を敎授せんとして、外國語を用ふるは、既に目的に反く、況んや、斯して書生を多せんとするをや、いよ〳〵望むまじきとを望むものにあらずして何ぞ。

彼派女學校從來の處置たる、如此き矛盾せる二個の目的を掛けて、望むまじきとを望み、殆んど無益に似たる盡力を爲せり。其盡力は並々の事にあらざりしが、喩へば前途に猛進せんとあせりつゝ、同時に後りへに引復さしめたるの樣にひとしうして、功績遂に擧らず、自晝自消、自から熱したる火に自から水を灑ぎたり。

彼派女學校に失策ありとせば、即はち此なり。彼派女學校が當然の功績を失へりとせば、其元因は即はち此なり。故に、今後之に正當の策を呈し、之をして當然の結果を收めしむるの途、他の奇案にあらず。越方の跡に鑑がみれば行途の方向既に明かなり。大道は何人の目にも見ゆべし。今に方つて宣敎師派女學校に呈すべき一策は、昭々として既に明白ならずや。

曰く、宣敎師女學校は、他に存せざる其長所を據處として、矛盾せざる目的を定立し、之に向つて、其多く得がたき誠實と變動すると少なき巨多の資本とを專注せざるべからず。

茲に矛盾せざる目的と云へり。今や一層之を解明して、其の目的の矛盾せざる途筋を示さゞる可からず。

或人は曰んとす、宣敎師は、單に金權を握り、學科上の事は一切日本人に委ぬべし、如此すれば、授業恰かも時世の必要

に應じ、隨つて入門の子弟多く、日ならずして、校運隆盛ならんと。此は、爲し難きことを求むるのみか、其所望餘りに身勝手なり。かゝる事を注意氣に注文する人往々にして之れあり、吾黨は、其の情理を知らざるの迂なるを憫れむ。豈只だ迂なるのみならんや、其覺悟寧ろ潔よからずとこそ言ふべけれ。他人、われを信じて万金を托せば、則ち之を預かり、正しく善用すべし、未だ信ぜられざるが故に托せられざる時に當り、早く我より催促し、金は汝の方より出すべし、一切の處理は此方にて致すべし、其方日本の爲に宜しければ也と云ふに至りては、何等の卑劣ぞ。斯る人に一切を托すとも、左して効能あるものにあらず。凡そ分限に安んぜずして法外の注文を爲す者、相當の勞力を爲さずして過分の僥倖を賴む者、當然の責任を盡さずして越權の非議を爲すものは、皆賴母しからず。斷じて大ひに用ゆ可き人にあらざる也。彼等、日本の爲に宜しと云ひて、之を注文す、然れど、左程に日本の爲を憂ひ、之が爲め左程に苦勞すと云はゞ、何故に、獨立して其の必要の事を爲さゞる。自からは獨立するの勞苦を肯てせず、他の錢を當にして、其遣ひ方に喙を挿はさむ。如此き輩に全權を托すとも何事を爲さんや。吾黨は、宣教師に使はれ乍ら注意氣に不平を訴ふるものを見る每に、慨氣切なり。不平あらば獨立す可し、獨立せずんば使はるべし。錢を受けて之に雇はれ、甘んじて之と同勞するの間だは、當に全力を盡して之を助くべし、分を越へて權を所望す可らず、是れ日本武士の眞骨なり。故に、吾黨は、宣教師に全權を托し、日本人に學務一切を委ぬるの注文を贊成せず。もし幸にして、如此なれば祝すべし、何んとなれば、其は美事にして、而も其結果宜しからんことを信ずれば也。されど、此は、日本人にして當然の信用を受け、宣教師にして喜んで之を委托するの出來果ならざる可らず。我より之を注文し所望すべきものにあらず。故に吾黨は、之を策として獻ずるが如きことをせず。

左れば、宣教師派女學校に於ては、宣教師當に主權を握る可し、而して、日本人其下に雇使せらる可し、之を當然の事情として考察の料となさゞる可らず。

次に、考察す可きは、宣教師派女學校の學科は、高等教育、職業教育、普通教育の何れを目的とすべきやと云ふこと是也。若し、普通教育に定めなば、普通教育には、外國語を要する

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

と少なきが故に、隨つて外國教師を要すると少なく、今の如く、多數の宣教師が一校內に居留するの必要なきに至るべし。而して、僅かに要すべき一二人の外國教師も、普通學科中の一科を分擔するが爲めの用に過ざれば、此分科教師は、教頭の指揮に隷屬せざる可らず。然るに、普通學の教頭は是非とも、日本人たるとを要す可きに付、彼の外國教師は、万事此の教頭なる日本人の指揮を仰ぎ、其權力を轉倒せざる可らず。之れ、到底望む可らざるの事とす。且や、此の外國教師を派遣し、又其女學校を維持する所ろの外國婦人會、又は外國傳道會社は、專ぱら、傳道と云ふをと主望とすべきが故に、純然たる普通教育の爲のみにすと云ふときは、彼地の本社に於て愜好せざるともある可し。故に、宣教師派女學校の學科を啻に普通學にのみ止めんとすることは、到底行はるべからず。

さらば、職業教育かと云ふに、職業を學ぶものは、取分け勘定に精はしく、年月を惜しむと尤とも太甚しきものなれば、女學校に於て學ぶ可きほどの科業を習はんが爲めに、先づ外國語を覺え、而して後ち外國人より此の職業を學ぶが如き餘裕を費やすとある可らず。殊に、外國人の女學校にして、日本普通の女生に何等の職業を教ゆるとを得べきか、其の好適するものを擧れば、極めて少數なるべし。英語教師か、通辯か、洋服裁縫か、編物か、西洋料理か、音樂か、畫か。凡そ、此類の外に出でじ。然れど、今の宣教師派女學校にして、此等の教授にのみ、全力を凝めんとするの念なきは明白なるのみか、其成立は決して、如此き處置に傾むくとを許さゞる可し。

左らば、高等教育か。高等教育に種々あり。帝國大學に匹適すべき程のものも亦高等教育なれど、如此きものを女子の爲に起さんとは到底外國の婦人會もしくは傳道會社に望む可らず。左れば、高等教育と稱すと云へども其行ひ得べき資格より言はゞ、先づ今の高等中學課程以上に登ると決してある可らず。故に、此課程を最高等と見做して、宣教師派女學校は此最高等女子教育を施こすの方針を執るべきや何如んと問はんに、之れ頗ぶる可なり。今にして、此教育なかる可らず、而して方今能く此需めに應ず可きは、宣教師派女學校の外にあるべしとも見へず。日本政府の手に於て、之を爲さんと今

や頗ぶる難し。私立女學校に於て、之を爲さんと、更に一層難し。此際よく之に任ず可きは、宣教師派女學校にあらずして、何ぞ。其の資金よく經常費を償ふに足る、其の外國教師寧ろ餘るほどなり、學力ある高等の外國教師を招くの途尤とも容易あり。故に、今にして、此の高等女子教育を施こすべきものは、宣教師派女學校を措いて他に無し。殆んど無し。絕て無きに均しと言はざる可らず。

然らば、宣教師派女學校學科の方針は、單に此の高等女子教育を施すの途にのみ一定す可きやと言ふに他の事情の之を容さゞるもの無きにあらず。即はち、宣教師派女學校が、外國の會社に屬する限り、第一入門書生の多きを熱望するの一事は、先々滅す可らず。第二高等授業に適せざる外國教師幾人か必らず居留するの事、亦た決して止む時あらず。故に、此の二つの事も亦常に考察の料と爲さずんばある可らず。

以上論究せし所ろを約すれば、即はち左の如し。

宣教師派女學校は、高等女子教育を施こすの資力を得。
左れど、女生徒は多からざる可らず、高等教育に不適任の外國教師をも迎へ入れざる可らず。
又、普通教育には、外國語を多く用ひず。

宣教師派女學校は、普通教育を施こすことを得。
左れど、宣教師は、日本人の下に立たず。日本人は、教務上の全權を有すると難し。

宣教師派女學校は、或種類の職業教育を爲すことを得。
左れど、之に對して入門する女生は多かる可らず。而して女生は多きことを求めざる可らず。

宣教師派女學校に附屬せる條件、大凡そ右列擧する所のものゝ如し。此等の條件を調和し、矛盾せざる目的を一定し、以て能く、此派女學校を隆盛にし、同時に日本女學の全躰に益せんとするには、之を何如にす可き乎。

甲の書生
君こんどの試驗はどふだつたネ？

乙の書生
イヤ大しくぢりさ。おまけに失敬極まるんだネ君、教師に一人耳の遠いのがあるもんだからネ君、知りもしないことをネ君大きな聲で幾度も言せられてさ。

家政

○嫁と姑

ふみ子

嫁と姑との仲の悪しきと、昔より定まりたる事となり居るは歎かはしき事なり。是は姑の方にても、力て嫁の欠點を見出さむと朝夕眼に角立て、嫁も亦姑のいふ事を、一口氣に掛て無慈悲と怨むなど。双方心得の間違たるより起る事ならむか。能く人の知れる昔話しに、或る所に太く嫁と姑と仲の悪きがあり。此姑は、何事に拘らず、嫁の爲す事、する事氣に入らず、嫁は又姑が、己の行爲に關して、一々意地悪く批難するやうに覺て、後には、恐しくも、此姑早く此世を去れかしと思ふほどになりぬ。夫にて止まばまだしもなれど、此心募り行まゝに、遂に姑を殺さむとの悪心出て、之を或人に謀りしに。其人いふやう、如何にもお頼に從ひて姑は殺して進ずべし、されど思ふ子細あるほどに、今一年だけ忍び玉へ。一年の後には、必約束を違へず、彼姑を殺し御身が多年の憤鬱を晴申させむ、夢此事を覺られぬやうに。其一年がほどは、殊に注意して彼に事へ玉へ、彼若し不法なる事をいふも、一年の后は、何れ亡き身となるものと心得て必其心にな背き玉ひそ。斯して彼をば、心の限り大切になし置玉へば。假令一年の后、我手に依て彼を殺すとも、誰も御身の仕業とは心付くものなからむ。呉々も心し玉へよと深く言ひ含め置たるが。嫁は爰に其謀一定せるを以て何事も姑の意に逆らはず、偏に姑の心を損ねじとのみ勉しかば。姑も何日とはなく嫁を可愛きものと思ふやうになり誠の母子の如き關係とはなり行ぬ。其内月日には關守なく、早くも一年の日數を經たりしかば。曩に嫁と約束したる人出來りいふやう。如何に御身、もはや彼一件の實行の日は近付きぬ彼を殺さむは、數日の内にあれど、念の爲告げに來りたりといへりしに。嫁は太く驚きたる顔して、先竢ち玉へ。妾はハタと其事を忘れ居たり。此數月がほどの彼人の樣子にては、最早殺すなどゝの心は夢にもなし。却て何日迄も生き延びて貰ひ度ほどなり、是は一先取消となし玉へと、涙ぐみて答へ、夫より幾年も睦まじく暮せりとなん。是は其依頼されたる者が深く慮りての謀其圖に當たるものとか云ひ傳へしを聞たるが、成程嫁と姑なりとて、必しも敵の末といふ譯

にも非れば。何れか一方が愛深く、能く忍びたらむには、早晩親和せぬことは非るべき筈なり。近來舅姑は子婦と別居すべしとの議論、日本の社會にも、稍行はるゝやうになりたれど何分にも富の度低く、一國の習慣とても、個人主義にはあらず、聯家制度となり居ることなれば。一般に行はるゝといふ都合には至らず、又會々別居しても、各自相等の財產を有して獨立の生活を營む別居にてはなく。所謂隱居といふものにて何の爲す事もなく、子方の支持を待つものなれば。財政上の都合に依り。勢ひ久しく實行し難き事ともなるなり。又舅姑自身幷に世間の人々とても、未だ舅姑と子婦との別居を、是認し、又之れを實行するを宜しき方法と思ふ人も少なければ舅姑の好まざるに別居をなし、又之れを主張するは、餘り宜しき事には非るべし。故に今の子婦たらむ方々は、徒に別居を主張することはなさずして。同居上不和を來さゝるの、覺悟を、研き玉ふこそ望ましき事なれ。然ばとて、一にも從順二にも從順とて、何事に限らず。一も自己の意志を行はず。一に姑の意見にのみ從ひて、其主婦たるの事務を採上に、差障りを感ずることは、誰しも不愉快なる事にてはあれど。彼姑なるものが、何事にも干涉するは、究竟自信の强きに失して、己れならでは、自家の利益を圖るものなしと斷定し居るより生ずる結果にして、强ちに嫁を意地めるといふ考には非るものなることを思ひ。又一方には、己れ假に姑の地位に立ちて、其子に對する考如何と思ひ遣れば、誰しも己れが右流さがらるゝことは思はず。一に子供の幸福をのみ願ひて、一日にても多く子供と共に暮したしと思ふは、愛情の至切より生ずる當然の結果なることを思ひて、自他共に別居の必用などを感ぜぬやうになし。兎に角老者を慰めて、其心に滿足を與ふるやう爲し玉ふべし。尙ほ一言すれば、多くの姑が不滿の要點は。嫁は他より來りたるものにて、自分ほど一家の利益を計り呉るゝものには非ず。又嫁が來りてより、息子が自分を麁末にするは、嫁が惡しき故ならむ。嫁は自分が息子を愛するほど、其夫たる息子の事を思ひ呉れず、などいへる類の考は、何處の姑にもあるやうなり。子婦たらむ人々は、能此要點に注意して、自分は決して、嫁と姑、夫に、不忠實なるものには非ず。寧ろ己れの身は、是等のものゝ爲には、甘んじて犧牲となるを喜ぶものなるの眞意をば、行の上に於

て、故ならで、自然に姑に會得せしむるならば、姑は大に安心して、子婦に依賴するに至らむ。且し依賴するとは難くとも、掛念せぬ迄になれば、自然不和を來すとは少からむ、此他嫁と姑との關係に就ては、研究すべき個條もあらむかなれど。兎に角細目はいふに足らず。今の完全なる敎育を受けたる婦人は。一方に於て太く謙遜なると同時に、他方に於ては深く自ら任じて。何人をも育て何處にも平和を來す爲に。能く忍び、能く讓りて、如何なる姑の心をも、和ぐるやうせられ度ものなり。

家內重寶錄

味噌汁鹽のとりやう、何魚の汁にても、魚の鹽辛きか、又は味噌の鹽辛き時。之れを水にて延べれば、味噌薄くあり。如何共致方なき時は。玄米を常の飯より少し強く炊ぎ。茶袋ほどの布袋へ入れ、味噌汁の中へ投じ。一煮へさすれば、鹽の辛み忽ちにとれ、加減能き汁となるなり。但玄米の飯間に合ぬ時は、常の飯にても宜し。左れど玄米に比して其効少し。又來客中にて急ぐ時は、袋を小さくして、五ッにも六ッにもなし、汁鍋へ投入るべし。

精進鹽漬物の鹽を出すには、水の中に少し澁を交ぜて浸しおけば、早く鹽抜けるなり。若澁なき時は、柿の葉を入れ置くもよし。

大根一夜漬香のもの　細き大根の莖を一寸ほど殘して、葉先は切捨て。能く洗ひ、充分に水氣を除きて、貳ッ割になし。味噌に漬け置ば、一夜にて香のものとなるなり。

魚の生干　何魚にても三枚におろし、眼を拔きて。少し辛き位に鹽を交ぜたる水にて洗ひ、其后日光に曝すなり。

干鮎の拵へやう　鮎を串に挿し、焦げぬやうに燒き、十四五日程も日に干して、堅くなりたる后取入れて、風通り能き處に釣して貯へ置なり。寒き頃なれば、箱に入れ置てもよし。但腸を取出して燒けば、早く干るなり、何日の頃にても、凡そ三十日位は保つものなれど、暑中は間々虫の入るとあるものなり。

雁鴨の鹽醃　雁鴨などの毛を拔き捨て、腸を去り。洗はず、毛燒せず、其の儘腹に鹽を十分に充て、口よりも亦篠竹などにて鹽を多く込め又外の處にも鹽を能く付け、足と翼を一つ

に結び合せて。倒さまに釣り置き、一夜を過れば、鹽満身に行渡るなり。其後紙に包み、其上を苞に裹み、釣下げ置べし。雁鴨に限らず、諸鳥皆斯の如くなしてよし。

凍りたる菓實又は、野菜を解す　菓もの又は野菜の凍りたるを。火熱にて溶せば、其性變じて、食用に供し難き場合には。之れを水に浸して、漸々に溶せば、又久しく貯ふるを得て宜し。

松魚節の虫を防ぐ　には、風の能く通ふ處に置けば、稍善しといへ共、是のみにては、十分ならず。酒を塗り置けば、蟲の付く事なし。

糂太味噌　白大豆をざつと煮て、熱き内に擂盆にて能く磨り、醤油を少し宛入れて加減するなり。其風味胡桃の如くにて、下戸の菜には、一寸妙なるものなり。去れど久しくは貯へ難し。

數の子早漬け　數の子を、布の袋に入れて流るゝ河水に浸し置けば、一日にて能く漬り、匂ひも去りて、齒切れ能く、風味勝れてよし。

生肉の腐敗を防ぐ　暑中生肉の腐敗を防ぐには、麹を温飩の如くこねて、肉を其内に包み、油の中に入れ置けば、久しく損せず。而して其麹は、餅に爲して喰ひてよし。又寒の水を貯へ置きて、魚肉を其内に浸し置くもあり。又魚の鰓を去り、木炭を口と腹とに充て置けば、數日を經るも損せず。遠方抔へ遣す時は、一尾ヅヽ紙にて包み、箱に入るゝを宜しとす。

煎茶茶碗急須などに色を付く　煎茶茶碗、急須などの、餘り新らしく、白々としたるは、面白からぬものなり。是れに古色を付くるには、善き茶の滓を善く煮出して。其汁に、二週乃至三週ほども浸けおけば、程能く色も付き、且其質も幾分か堅硬となるなり。

黄金の砂二つ三つ

女護島兒集

（九）馬鈴薯味噌の製法

馬鈴薯味噌を造るには、馬鈴薯を煮て上皮を剝ぎ、能く臼にて搗き碎き馬鈴薯二貫目に、麹一升二合、食鹽一升、大豆五合、此四品を能く混和して、桶に詰め置き、十五六日を經て食用に供すべし。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

(三十)砂糖かき餅の製法

砂糖かき餅を製するには、寒中を以て最上とす、之を製するには先づ餅米を能く洗ひて、水に浸し置き、一晝夜程經て、笊に移し水を切り、之を蒸すヿ通常の餅を製するが如し。之を臼に移して搗く時に、一臼に水飴二十目程と、赤砂糖三四十目を加へて能く搗き上て、之を方形に造り、米の粉を散布したる箱に入れ、二晝夜程を經て之を二分程の厚に切りて、二枚を合せて藁コモ縄等にて、四五十枚を一聯に編みて、土藏の天井又は適宜の場所に竹を渡し、鼠の付かざる樣に釣し置くべし。又之を燒くには二三時間日光に晒し置きて、なるべく軟火にて之を金網に上せ、シヤモジなどにて抑へ、幾度となく轉覆すれば其膨脹するヿ七八倍、實に驚くべく膨脹す、之は飴の入りたるが故なり。また燒くには四五ヶ月以上を經たるものを用ゆべし。

(三十一)家禽の下痢を治する法

家禽の下痢を治するには種々の藥法あれども、簡便にして有功なるは、水分の多き食物を止めて、飯に骨粉を加へて與るもよし。又硫黄の粉末を極少量食物に混和して與るもよし。又木炭末を與ふるも治すべし。

(三十二)家兎の下痢を治する法

兎の下痢を治するには、燒明礬を水にてときて與ふべし。

乳母の撰擇法(上)

ふみ子

小兒には、生母の乳を、與ふるほど、善き事はなけれども。惡しき病症ある婦人、若くは其他種々の事情ありて、生母親ら乳を與ふるヿ克はざる場合には、善き乳母を傭ひて、其乳を與ふるを以て良法とす。牛乳又は、コンデンスミルク等の、人工滋養に依りて育つるは、餘り安全なる方法には非ざるなり、されど乳母を撰ぶヿは、誠に大切なるヿにして、若し其撰擇宜しきを得ざれば、却て人工滋養にも劣るヿあり。今乳母を撰ぶに當りて、注意すべき要目を記し、以て慈愛なる、母君達の、御參考に供へむ。

乳母を撰ぶには、凡そ左の七ヶ條に、注意すべき事

(一)身躰の健康　(二)乳房の狀態　(三)乳の性質
(四)生産の月日　(五)年齢　(六)月經の有無
(七)其子の健否

(一)身躰の筋骨逞ましく、如何にも丈夫に肥滿して。顔の澤美しく、瘰癧、肺病、梅毒、其他の遺傳病胎毒なく、又齒質も堅硬にして、食物の消化に差障なく、舌鮮にして、苔付かず皮膚に些かの發疹なく、呼吸幷に心臟に、恙なきを宜とす。

(二)乳房の狀態は、恰好堅實肥滿して、堅き腺核幾個もあり。指に觸るを宜とす、然れ共徒に乳房大なるのみにて澤山の脂肪を含有し、指にて押も腺核なく、宛然綿に觸るが如きものは、宜からず、又甚しく乳房の垂下したるも惡しゝ彼俗にいふ袋乳と唱るものゝ如きは。往々乳汁を。腐敗に導くの恐れあるものなり。其は乳房太く垂下せるを以て、一旦分泌したる乳汁の、乳房に停滯し居るとあるを以てなり。

(三)乳の性質は、幽かに藍色を帶びて、色白く、味甘く、雫を水中に滴せば、忽ち散りて、晴天に翳せる、薄雲の如くなるを宜しとす。又器に盛りて、之を置時は、脂肪は多く浮び上りて薄皮の如きものを造るべし、然れ共、水に滴らせて、乳の散ずるとなく。もとの儘にて、直に底に沈むものは其質宜しからぬ徵なり。

(四)子供の生れし月と、乳母の產せし月と。可成間近きを宜しとす。

(五)乳母に適する年齡は、二十年より、三十年までの、中年ものを宜しとす。此年頃のものは、乳の分量も多く、其性質も善きものなり。

(六)產後凡そ、一年間ほどは、月經のなきものあれ共。中には六ヶ月を經ざる內に、月經の來るものあり。既に月經の來りて后は乳の性質に變化を起し。往々子供の害となるものなり故に乳母を傭ひ入るゝ時は、能く月經の有無を取糺し月經あるものは、採用すべからず。若し傭ひ入れし后に於て、月經を見るものは、他の善惡に拘らず、解傭すると宜しとす。但產后六ヶ月を經たるものは、格別の大害はなきもの故、止を得ずして之れを用ふるならば、月經中だけ人工滋養によりて育てゝ其乳を吞ましめざるやう爲すべし。

(七)乳母の生みし子供の、强弱を調ぶるは、是亦大切なるとなり。先第一に、身躰の質よりして、其生育の狀況、皮膚の發疹、或は胎毒の有無等を撿査すべし。

以上七ヶ條は、何れも醫師に請ひて、其診斷を經ざれば、素人にては識別し難きとなれ共、亦母たるべきものが、心得置

べき條件なり。而して此外に、母親自身が、主として審査の責任を負ふべきものは、乳母の性質、品行なり。凡そ嬰兒は母の胎内に在る間より、既に母親の性質習慣に感染して。生涯拭ふべからざる、痕跡を印する程のものなれば、況してや生后日一日、身躰智惠共に發育せむとする時に方りては、最も其敎養法を忽にすべからざるは、素より論を竢たざる事なれば。日夜小兒に接近する乳母の、性情の如きは、最も撰ざるべからず、强情にして、怒り易きもの。怠惰淫佚にして、身躰精神共に規律なきもの。不信切にして、狡猾なるもの。意氣躁がしくして酒を好めるものなどは。如何に壯健の躰なり共、必之れを用ゆべからず。斯の如きものは、啻に子供に其惡性惡癖を傳ふるのみならず、精神治まらず、情意動き勝なれば、忽ち乳に變化を起すを以て、子供の躰にも、害を及ぼすとあればなり、是等の事は醫師の關知せざる事なれば、母親たるものが、殊に注意すべき件なりとす。

又乳母を傭ひ入たる后に於て、注意すべ事は。乳母に時々、道德上の善き話しなどを聞かせて、力めて其性行を善に導くとゝ。乳母の身躰の健康、幷に又其乳の出方の、追々に減ずる事なきや否、又前にいへる、月經の回り來れるを、隱蔽し居る事等はなきやなどの件なり。多くの乳母の中には、乳の分泌次第に減じて。小供の腹に充つる能はざるやうなり居るも、之れを隱して、竊に他の食餌を與へて其欠を補ひ置くものなどあり。斯の如きは、大に子供の健康を害ふの恐あるものなれば、是亦絕へず注意せざるべからざる事なり。

○母公へひとこと　　牧の童

近來都下に於て、家庭敎育一通りに暗からざる家柄にして、猶ほ往々子女に金錢を與へて、外に物を買しむるなどの弊あるを見たり、其事甚だ鎖末なるに似たれども、實は之れ大なる弊害なり、決して輕んずべきとにあらず。小兒に猥りに金錢を與ふる時は、自然に金錢の貴重なるとを忘れ、其年齡の加ふるに隨て、ます／＼金錢の使用法を誤り、漸く浪費の風身に侵みて、遂には思はざるの不善に陷り身を破らしむるに至る、豈に寒心すべきとにあらずや。願ば世の母たる人玆に注意して、子女に錢を與へて外に物を買わしむるが如き惡風を矯め、成べく自家にて造りたるもの歟、若くば既に買調へたるものを定めの時に與へ給ふべし。

雜録

今昔もの語り

秋玉庵輯

○上手の覺悟

安永の頃京都に、藤村撿校といへる瞽師あり。此人三絃の名人にて、其頃太く人々に持囃されたりしが。何時、何れの席に招かれても、人々の感を惹かぬといふ事はなし。或人之れに尋ねて曰く、假令如何なる名人にても。時に依りては、出來宜しからぬ事もあるものなるに。貴所は何故なれば、何日にても聞劣りするなどいふ事はなきにやと。撿校答へていへるやう、凡そ聞人には、種々の望みありて心一樣ならぬものなれば。多くの人々の前へ出て三絃を彈く時に、面白く彈きて其坐の人々の、氣に入らむと思ふは誤なり。彼方の人の心に叶へば、此方の人の好に應ぜぬ事もあるべし。されば我は何時とても、又何人の聞く所にても。敢て聞人の心に叶はせむとは思はず。只我器量一ぱいに彈きて人の聞く、聞かぬには拘らず。神明へ奉納すると心得て彈くなりと語りたりといふ。成程一藝一能に達するものゝ心得は、又格別のものなりかし。思ふに此二三年がほど、上は叡聖文武なる　皇帝陛下の御信任を戴き奉り、下は四千万同胞の休戚を荷ひて、神聖なる帝國議會に立ち玉ふ人々は、能く此一瞽師に耻ち玉ふとばなきか。彼人達がたま／＼議場に口を開き玉ふは、或は撰擧人へ對しての言譯的なるもあらむ。又或る邊の人々の意を迎へて、附和隨行的に、發議せらるゝもありなむ。中には、自己の名聲を、高からしめむとて、故らに辨を好まるゝ人もありと聞く。眞に自己の職分と、責任とを思ひて、神明の前に立つの覺悟を以て、開口緘默共、敢て輕卒ならざる人は幾人ありや。さても堂々たる明治の紳士が、議場に於るの覺悟は、却て昔の一瞽師が、一樂器を携ふる時の覺悟にも劣り玉ふかや、歎かはしき事にこそ。

○畫師の識

狩野元信といへるは、祐勢が子にて、小名を四郎次郎といふ初め大炊助と稱し、後越後守に任ぜられたる人にて、世に古法眼と稱せらるゝ、繪畫の名人なるが。此人一日扇數十片を畫き居たるに、騎馬の武士十餘人ほど出來り。其畫く所の

繪を見て、口々に妄評して甚蹂がし、是は、織田信長、元信の繪を見む爲に、從者と共に竊に來れるなりき。元信は其武士の、信長なるを知ると雖も、少しも之れを顧みず、依然脚を机の間より出して、畫くこと自若たり。信長去りたる後、近隣の人々來り賀していへるやう。信長公の來り玉へるに、君は何とて禮をば施し玉はぬにや。必ず御用など仰せ付らるる事あらむにと。元信答へて、我は只繪を畫かば足れり。信長公なりとて、吾より何の求むる事あらむ。殊に彼人忍んで潜に來り見玉ふなれば、敬せずとて害あらむ筈はなしといへりとぞ。

○武人の風流

三好長慶京都にて、某殿の連歌の會に列なりけるに。薄にまじる、蘆の一もとといふ句出で、隨分難澁の句なれば、一坐思ひ煩ひて、有けるに。折ふし長慶の許に早打の使來りて、文を出す。長慶之れを見終りて、下に置き。此付け句枉て某に申受たしと乞ひ、暫く沈吟して

古沼の淺き方より野となりて

と打出しけるにぞ、一坐の人々其巧妙に驚きたり。長慶徐ろにいへるやう、見玉ふ如く早使來りて、舍弟實休、泉州に於て、討死したるよし告越せり。斯く味方敗北に及びたる上は、長慶此所より直に出陣致し申候。されば是今生の御別れ共成るべくと存、推參ながら、枉て此句申受たるなり。最早御暇仕るべしとて、直に出陣しけるとなり。是亦曾て揭げし安倍の貞任が、衣川の事など、並び稱すべき事といふべし。

○近きを捨てゝ遠きを學ぶの弊

三代將軍家光の頃、小幡勘兵衞といへるものありて、武田流の兵法を說きけるに。旗下の人々擧りて之れを聞かざるものなし。又熊澤次郞八、陽明流の學を唱へて、其頃頻りに旗下の人々に持囃され。少しく心あるものは、熊澤の說を聞かざるを耻とするに至る程となりしに、其頃智者の名ある松平伊豆守之れを聞きて、一夜若き人々を集めて申されけるは此節は人の心皆飛超へて、自分の事は差置き人の事のみ批判するやうになりたり。夫れは一つも身の益には非ず。口才を知らする迄の事にて、結句人柄惡しくなるものなり。近頃頻りに信玄の兵法を學び、又陽明流の學を慕ふものありと聞く。成程信玄は名將には相違なきも、終に天下を取る人には非ず

夫れより東照宮は、古今の名將にて、今に其御子孫繁昌、天下泰平なる事、本朝は勿論、唐土にも珍らしき大將なり。此名將の仕置、御法度を能く守るならば、當時の御用にも立つべし。入らさる信玄の兵法を學んで、何にかは爲すべき。凡て人々の毎に、異國の戰ひ、又日本にてもいと古き。太平記樣の事は面々に知りたるもの多ければ、いと近き東照宮時代の戰法をば、心得たる者少きぞ不覺なる。是皆近き事を鄙しとして、遠きを尊ぶ習慣より出たるものなり。故に信玄の兵法を習はんよりは、權現樣の御武略の事を。四書五經を聞んよりは、御代々の法度を知りたるが、差當の身の益となるべしといへりとぞ。此豆州の論、少しく僻論に失すやうにはあれど、何時に限らず、善惡を問はで、只。近きを捨て、遠きをのみ眞似、却て實用に適せぬ事となるは間々ある弊なれば、かゝる傾ある時代の、頂門の一針としては、又味ほふべき言なりかし。

婦人の撰擧權問題

米國の婦女雜誌に書を寄せて左の問を起せし人あり。

第一、婦人が何事にも撰擧權を有するは何處にして其數幾何なるや。

第二、地方廳役員を撰擧するの權を有するは何如なるや。

第三、學校役員を撰擧するの權を有するは何如なるや。

第四、地方廳並に學校の兩役員を撰擧するの權を有するは何如なるや。

第五、合衆國の婦人宣敎師同代言並に女醫の數幾何。

第六、若し婦人にして撰擧權を得ば幾多の無智文盲なる婦人を有權者の内に增加するに至るべしと云ふものあらば如何に答ふべきや。實に斯くの如き問を起すものあり、われは次の統計を示せり。わが國には男子にして無敎育なる有權者百九十万八千八百十八人あり、借て婦人にも撰擧權を與ふるさせば二百二十七万五千五百五十三人の無敎育なる婦人を增加す、然るに相當の敎育ある婦人は總計九百八十万一千〇五十八人にして殆んど千万に達す、今此の數を前に擧げたる男女の無敎育者を合せたる數四百十八万四千三百六十三人と比較すれば差引五百六十一万六千六百九十一人の敎育ある者を殘すに至る、此の數は現今の男子にして敎育ある有權者の數に加はる事となれば、差引益ありて害とならぬ理なるべし。此の統計の上の論は如何に。

一地方に永く居住して觀察すれば益々婦人撰擧權の必要を認む、飮酒店の撲滅等に關する法律の制定の如きは婦人の力に依らざる可からず。此の外われ等の尤も注意すべきは、白人種と米國印度人種との私通なり、吾國の婦人が此の事に付て今日まで默し居たりしは不審と云ふべきのみ、此の事若し捨て置かれなば由々しき弊害をなすに至るべし、殊に兩者の間なる雜種の小兒の如き、終に養ふものなく養育院に入るもの多きは實に憐むべきならずや。此れ等の事は宜しく婦人の撰擧權を得其力に依りて改革すべきものなり云々。

右答へ

第一、何事にも撰擧權を有するはワイチミング一州なり。

第二、はワイチミング、カンサスの兩州なり。

第三は、ニユー、ハンプシヤイア、マサチユーセツト等以下十九州、此の外役員被撰擧權を有するはロード、アイランド以下七州なり。

第四は、カンサス、ワイチミング兩州なり。

第五、確には非ざれども代言人五十餘人、同宣敎師百人餘、女醫の數は數千もあるべし。

第六、引用せる統計は誤りなきが如し。但しワイチミング州の如く敎育ある婦人にのみ撰擧を許す樣の事もなし得べし。

摘要

○烟草は出火原因の一

明治八年より同十四年まで七年間平均一ヶ年東京市中の火災四百七十九回、此内放火の疑あるもの二百七十九度を除き失火二百五十二度其内吸烟より生ずるもの十三度即ち百分の五に當る

明治十一年倫敦府火災千九百五十一度、内吸烟より起りしもの四十四度即ち百分の二

東京府管内に於ける警視廳消防本署の調査左の如し

	出火の度數	放火を除きし數	吸烟より發火せし度數	放火を除きし數に對する百分比例
廿一年	六七七度	五二二度	三七度	七、二〇
廿二年	七六〇度	五四三度	一四度	二、五七
廿三年	六五四度	四二六度	五三度	一二、四四
廿四年	六七五度	四三九度	三九度	八、六八

此内原因不明にて燒失せし戶數多々あり大概吸烟より發火せしものなりとに由りて此を觀れば烟草は出火原因の一として最も注意愼戒すべきものなるを知るべし（十月四日、日本）

○小野のお通

讀賣新聞去る六日の「渉史餘錄」に、眞田信之が小野お通に贈りしと云へる書簡の寫あり。書中に云く、

扨てもこうけん殿、浮世に候はゞ御なぐさみ乍ら、そもじ樣なども少し御下り候へとや申候はんに、（かうけんとはお通が良人なるべし）云々

之に添へて、後凋生が考證あり、八日の讀賣新聞に云く、

柳亭種彥のものせし還魂紙料にはお通が淨瑠璃作者の首祖たるを疑へり、蓋し淨瑠璃の名はお通以前既にありしものにて、其十二段の著作も亦お通とするは疑はしきものならんかと。

○女子敎育と裁縫科

去る十日の時事新報は、女子敎育に裁縫敎科を重んずべき故由を論じ、裁縫の事誠に小なるが如くなれども人生居家の人情より見る時は決して小事にあらずと言ひて、且つ左の如く說けり、

若しも一家の婦人が衣服の事を主宰し假令ひ自から織らずして反物を買ふも自から縞柄地合を撰び時樣を計り代價を問ふて之を求め自身の手にて裁縫したる上、家族の衣類に供するの家風にてあらんには子は母の慈心を汲みて自から之を大切にし夫は妻の厚意を顧みて自然に之を粗略にせず父は之を子に傳へ姉は之を妹に讓り一枚の衣裳も數十年の久しきに使用して恰も家の紀念品と爲り自から經濟上に益するのみならず斯く衣類を大切にするの感念は婦人に對して一種微妙の感覺を與へ夫妻親子の間柄に其情を厚うするの媒介たる可し左れば衣裳裁縫の事小なりと雖も人情微妙の邊に着眼すれば一衣能く家人和合の幸福を得せしむるものにして此幸福は千金を擲つとも決して買ふ可らず。

○宗敎と女學校

頃日細川女子高等師範學校長が、宗敎と女學校の關係に付、或る人に語る所あり其大要を聞くに歐米に、在りては、德育の基本を宗敎に取るを以て、寺院と女學校と密接の關係あるも、本邦の如きは建國の大本、外國と異なり、又宗敎も、種々に分れ一口に佛敎と云ふも、或は、禪宗あり、日蓮宗あり、淨土宗あり、其の他神道もあり、耶蘇敎もあり、然れば若し學校に宗敎を入るゝ時は、生徒父兄の宗旨と、學校の說敎と、其旨意を異にし、頗る不都合なるのみか、動もすれば、先年敎育に關し、天皇陛下の詔らせ玉ひたる所に、違ふの虞れなしとせず、故に余は一切女學校へは、宗敎を入れざる覺悟にて、余が管理する學校の修身科は、我國古來の習慣に、儒敎主義を折衷加味して、之を實施し居れり。世間の女學校中、往々僧侶傳道師等を延きて、其德育を薫かしむるものあるも、余は之を贊成する能はずと云々。（日本）

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

理學

○習慣と用不用との力

動物が身躰の一部を多く用ゆると用ゐざるとは其結果著しきものなり。例へば家に畜へる鴨の翼は野生の鴨に比ぶれは輕くして力なく、却て脛の骨は他に比べて甚重くして強し、此れ他なし、家に畜ひたる鴨は飛ぶ事少く歩む事多が故自然實用に適する樣變ぜしなり。常に乳絞る處の牝牛或は山羊の乳房は、絞られざるものゝ乳房に比ぶるに大にして發達せり是れ又同じ理に依るならん。又家に畜ふべき獸類の耳に垂れたるも同じ理にして、人家の内にありては耳を聳ばだてゝ注意するの必要なく從て耳に於る筋の必要なきに至るが故なるべし。

○身躰の變化が互に相關する事

動物の身躰の一部分に異れる處ある時は之に供なひて他の部分にも變化あるものなり、彼の手足の長きものは長く伸びたる頭を有するが如し。純白にして眼の青き牡猫は聾なり、色と身躰の搆造との關係も屡々ある如し、白色の羊或は豚は或る植物を食すれば害を被れども、他の色のものは其害を免ると云ふ、ウオルジニヤには一種の植物ありて豚若し之れを食する時は其の骨紅色に變じ、蹄を落すに至る、只黑色の豚のみは此の害を免ると、左れば此の地に飼養さるゝ豚は盡く黑色のものなり。毛の少なき犬の歯は不完全なり、長き粗き毛を有する獸類の角は長く或は枝あり、鳩の足に毛を生ずるものは趾の間に筋あり、又同じく鳩の嘴の短かきは足長く、長き嘴なるは長き足を有すと。

○遺傳

遺傳の法則は複雜にして容易に知り得べきに非ず、或る種族に於て同じ原因が一方には遺傳され他の方には遺傳されざるが如きは殆んど人の解するに苦む處なり、又祖父母或は尙ほ一層遠き血統にありし特性を受けたるものあり、大抵父の特性は男に母の特性は女子にのみ遺傳するものなれど時には一人より男女の兩性に遺傳するもあり。此の内にてわれ等の注意すべき事あり、家畜の牡にありし特性は必ず子の牡なるものに起るなり、殊に注意すべきは或る變りたる特性が某の時に親に發すれば、其の子に於ても同じ時に至りて同じ徴候を

Digitized by Google　　Original from CORNELL UNIVERSITY

顯はすなり、例へば蠶が或る時に於て變化を受くる事あらば其の徵候は蠶が蝶となりて同じ時日を經たる時は起るが如し斯くの如きは誤りなき事實なるが如し。

○淘汰の法

人爲の淘汰には驚くべき力あり、羊を養ふものなどは己の思ふまゝに其形を造り恰も摸型に入れて造りしが如くなせり。此の人爲の法は既に古より行はれたる事支那古代の書にも見へ、又創世記の記るす處に依るも古代に於て此の事に注意せしを見る、リビングストーン氏に依れば亞非利加內地の土人も深く此の事を重んずと、又人は知らず／＼の內に此の淘汰を行ひ、其需用に從ひて動植物の形と性質とを變化せしむるものなり、例へば古の梨を今日見るものとは其形も味も大ひに異れり、是れ人は之を食するために好きものを得んとすれば知らず／＼變ぜしむるなり、今日オーストレリア或は喜望峯などの地方が膏腴の地なるにも係はらず吾等の需用に適せるものを生ぜざるは此の理なり。同じ動物にても野蠻人の內に住するものは變化少なく、其本來の性質を見るに適せるも亦同じ理なり。

文藝

バイロン卿の曼弗列度を論す（上）

佛蘭西の文豪テイン氏縱横の筆を以て英國詞林の怪物バイロン卿を品騭す、今其の「マンフレッド」と獨逸空前の詩仙ゲーテの作「ファウスト」とを對照するの一節をかい摘んで譯す。

城東識す

バイロンがあらゆる單調なる悲歌の內に一ときは高く聳へたるものは、彼の獨逸空前の詩仙ゲーテの「ファウスト」と同腹の兄弟たる「マンフレッド」なり。ゲーテは「マンフレッド」の曲が全く己が作より出で來れるものゝ如く言へども、バイロンは云ふ「スタインバッハ」と「ユングフラウ」とこそはわれをして此の曲を作らしめしものなるも、彼れが「ファウスト」の如きはわが深く負ふ所に非ずと、實に、これはこれ英國當代の思想を代表せしものにして彼れは獨逸思想の代表たり、兩雄幷び立ちて兩國民の相ひ對峙するが如し。われ等ゲーテに於て尤も驚嘆する所は、彼れが如く純粹なる

鬼神を活動せしむるの詩を當代に於てものせし事なり、抑々十九世紀とは如何なる時ぞ、諸般の科學は日に進み、詩人の著作は全く創造より發し來り、ギリシヤの鬼神は既に「オリンピア」の雲深き處に眠り、中世時代の神仙談は跡を天主教堂燭光のかすかなる處に隱れ了んぬ、此の時に於て、自然力を崇拜せんと欲せばホーマー時代の健見たらざる可からず、靈界の魔力を崇信せんと欲せばダンテ時代の病見たらざる可からず、然るにゲーテ獨逸に出で來りて題目を古へに求め、錬金者の實驗室、魔術者が呪詛の書、巫女の怪しき會合、等凡へて中世時代の狀態を漏すなく、續て天使現はれ、天帝現れ彼の古へヨブを惑はさんとせし惡魔亦現はる、然れども彼れの心中は當代の思想を以て充てり、彼れ豈に夫の偶像たる鬼神のみを寫せしものならんや、少しく心を留めて其の曲を見よ、其の顯はれ來るものを見よ、「メヒストフエレス」や、天使や凡べて皆實在にして彼れの哲理を示すものたるに外ならずや、一面は見るべき有躰のもの他面は見るべからざる無形のもの前者は人生の表面に現れ來る自然の現象にして、後者は裏面に在りて深嚴なる力を有し人生を左右するもの、此の兩面は全曲に通じて確かに認むるとを得ん、要するにわれ等ゲーテと共に具躰の鬼神を通して此の世界に活動する大魔力と大神力とを見る。

神仙談と人生とを理解するは「フアウスト」の目的にして、又ゲーテ全作の目的なり。天下何物か詩ならざらん、人類も獸類も高きも低きも悉く天地間の力を顯す、美必ず其內に存す、マルタの雜談、蛙、犬、皆ゲーテの捕ふる所となる、生の在る處、美必ず在り。靜粛なる森林を仰ぎ見よ、而して心を潜めて一考せよ、葉はたへず呼吸し、汁液は常に其の幹より小枝に傳ひて流通し、再び其の呼吸は蒸發して空中に飛散す、斯くの如きの表象は直ちに心理に浮び來るに非ずや、天の高き地の厚き一つとして一大行爲の一片ならざるはなし。詩人は此の天地に宿りて万象の聲を聞き、之を人に示すの天職を有す、然り万象は又詩人の心に宿り、或は高く或は低く或は長く或は短く、千變万化の調子を以て歌へり、詩人は之を捕へ其の自然を變化せしめず歌ひ出づるものなり、斯くて彼れが歌ふ所は宇宙の聲となり、神も人も過去も現在も調子を整へて出で來らん。

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

東京案山子廼舍社中詠草

池袋清風大人　評點

霧

たちこめし霧の絶間に影見えて燈寒し峯の古寺

評 立こめしといひては絶間あるべくとも見えず又燈は月と異なり燈其物の外に影のさすばかりの光ならねば影見えては即ち燈見えてと同じ之を主僕にわくれば燈が主にして影は僕なりされば燈見えてといひてより後に影といふ事は或は立しからんも此處は燈見えて燈寒しと二度くりかへすやう也よく考へ給へ之を添削出來ざるにもあらざるべけれどいつまでも初學の如く添削するよりかゝる處は詠者自ら考へ給ふかた尚進歩の爲に益あるべければ添削せざるべし

、朝月夜消なんとする山の端をねたくもかくす秋のうす霧（に霧さへ立てゆかしかりけり）

評 此處に霧立てはいよ〳〵好きけしきなるべしれたしともいはれずまして霧の主題なるをや

ゝよひよりの雨と思へば朝ぎり殘窟に送りてあき風ぞ吹く（の なごりに立し／の 入來る山のべのささ）

評 實際霧立つ時は空氣靜にて風はふかぬもの也

こえて來し山やいづことながむればはや立のぼる秋の夕霧

評 第一社中湯淺氏は歌才あり初て歌を學びてより半年休夏に木曾路を經多くの秀詠あり其中の一首は此詠と同じ意にて大にまされり越え果てかへり見すれば馬籠阪なかばは霧にかくれけるかな實景殊に山阪の高き事までも景色うかべり

薄

ゝ夕日かげのこるも寒き山本のすゝきが上に秋風ぞ吹く（原）

ゝ三日月の匂ふも淋し薄原まねかれて行く野路の夕ぐれ（光をさめて／ひとりわけ／秋）

評 淋しの詞初學には禁物とすべし

、賤が屋の門田の柿にからすなきて薄が原に村雨ぞ降る（夕からすなく聲さむき岡のべの）

評 門田の中に薄原のあるやうにて不都合也

批評

○婦女立志篇の序　（評に代ゆ）

日光は遍ねく照すといへど、物ありて之を遮ぎる時は、かげに陰影の別あり。而して草木の日影に繁り、陰地にさびしきを見て、直ちに地の性を甲乙するは正論にあらじ。左るに、我邦人が女男兩性を較ぶるの論、往々之に似て、公平を得ざること遺憾しけれ。此を以て、大凡の令き事の生ずる時は大抵之を男子の力となし、絶えて之を女性の故とするとなし。例せば、君子と云ひ、聖人と云はんに、直ちに之に男性を默認し曾て女性を想起するとなし。故に、君子聖人は惣じて男性にのみ限れりとし、女性の君子、女性の聖人と云はん時は、既に意義矛盾せる如く感ずるに至れり。彼の立志と云ふとの如き亦此類なり。志を立つとは、只だ男性の事にして、女性には左して之を要らぬもの、如く認ため、古より之に論及せしもの極めて稀なり。疇昔。敬宇翁、スマイルスが自助論を譯して、西國立志篇と題す、而して、此立志篇中一人の女性を傳ふる者なきを見て、邦人曾て之を奇しむとなし、奇しまざ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

るは何可なり、毫も惜しむ者なきは何如ん、否な惜しまざる何恕す可し、未曾て之を要むる聲の聞えざるは悲しからずや然るに今や竹越女史の主唱によりて「婦人立志」の聲を耳にす、宛がら一陽來復の朝、東天に鷄鳴を聞くの心地して快言ふ可らずとす。夫れ、女史は婦人にして初めて我國の新聞記者となり、其怜悧才敏は夙に世の人の嘆唱する所なりしに、今や亦此立志篇を著はして世上昏睡の人を警醒せんと爲す。女史が實行既に人の志を立てしむ可し、而して今や亦此著あり、讀む人の感一層に切ならんことを察して、預じめ之を祝し、歡んで此書の公刊を送り且つ迎ふる者也。

女學雜誌社　巖本善治記

前田正名君、亡女に告ぐる文

産業雜誌第三號に、前田正名君、亡女今子の靈に告ぐる文を載す。多感熱情の男子、痛哭限りなきうちに窮まりなきの慨歎を寓す。讀む人、同情の念ひに切まりて、一過通讀すると能はざるの心地せり。文の中ごろに云く、

余は卿の生れたる時初めて財産を有するの必要なるを知り乃はち友人等に謀りて數ヶ所の地所を購入したるものにして之を棄るは實に勇士が落城を悲しむに同じく歎惜悲痛の情に堪へざりし。

十二月二日、鹿兒島縣下の某寺に宿りし時、訃音に接して、余常に世の父母妻子を失ひたるもの哀悼の爲に或は狂し或は病に罹るものあらんことを推想したりしが此時余は其境に立ち殆んど推想を實にせんとしたり。

世事齟齬、不平勃々たる時、君は常に其愛孃の慰さめによりて勇意を得たりとして云く、

十八年、余勤勉儲蓄を勸誘せんが爲め官命に依て東海諸縣を巡回す中ごろ廟議一變し余の行爲を嫌忌するの聞へあり余快々樂まず心私かに進退を決して歸程に上れり既にして新橋停車場に着するや卿内山某に抱かれて余を迎ふ余忙しく之を抱けば卿は笑顏に涙を帶び余が長途の困憊を慰さむるの狀掬すべきものあり、余爲めに勇氣數倍し大に國家の爲に一身の不快を忍ぶの意を生じたり。余は是迄千辛万苦に遭ふ毎に唯卿在るを以て其痛苦に耐へ僅かに己を慰むるに過ぎざりし。

(119) 女子國文

今泉定介氏の編輯にて、近ごろ吉川半七方より其一の卷を出版す。其例言に、古人はおのづから古文をなせり、今人いかでか今文を作らざらん、又それがうちにも男はおのづから男の文あるべく、女は女の文あるべしとあり。此主意にて、和漢學者よりはじめて稗史雜家に至るまでの隨筆紀行物語および和歌をも採りたり。此卷に載りたるは、益軒、蒿蹊、淇園、芳洲、親房、芭蕉、宣長、馬琴の類にて凡そ三十九篇あり。文法假名づかひなどの何如わしきには、考を加へて之を正す。文の末には、一々出處を示す。又、中には註を加へたる節も見ゆ。用意一と通りならず、まづ〳〵此類の書にては善き方と思はる。

○をとめ草

閨秀美文と、又の名を添たる「をとめ草」は、大坂の柴紅園より出づ。編輯人は小坂花外氏にて、月一回の發兌と見ゆ。もと、乙女の美文を揭ぐるを旨とし、而して第一號に載れるには皆な某女史の作とのみあれど、大方、男の手に成りたりと思はるゝもの多きぞ不審かし。土佐、伊勢を初として、兎角名文には、男、女の何れと定めがたく見ゆるものあるなるべし。

時事

○孤女學院

女學雜誌前號の社說を讀み、亦實情を傳え聞きて、孤女學院に寄附する人、近頃ろ少なからずと云ふ。中にも、甲州市川の乙女某と云ふは、其兄と共に、左の品々を送り輸たせり。下に記したる價格は、尤とも信ず可き商家が定めたるなり、而して、品の過半は此格以上の價ひにて既に有志者の買ふ所となりけるとぞ。

○金鎖男物一本(五十四圓) ○赤さし金鎖(十七圓) ○寫眞入附金鎖(十七圓) ○サンゴ玉付笄(十一圓) ○燒き物玉笄(二圓) ○卷繪くし(一圓五十錢) ○笄(七十錢) ○花笄(六十錢) ○瑱珠(一圓) ○女帶(十一圓) ○男羽織(五圓) ○長繻絆(五圓五十錢) ●合計百二十六圓三十錢 ○外に正金六圓、足袋二足、毛布二枚つき。

此寄附は特別に紀念したしとて、之をもて院內の會堂を建築せんとの計畫ありしに、傳へ聞きて其計畫に寄附するものあり。遂に遠からぬうち、四間に五間の會堂を新築せらるゝとぞ。又た、別に有志者ありて、大須賀君寢室の爲に、一室を建んとし、之も亦た近日のうちに落成すべしと云ふ。而して、院の人々は、かゝる寄附あるによりて彌よ警戒し、戰栗する心地すとて、ます〳〵勤儉の德をすゝめらる。

○湘煙女史

近日、いよ〳〵良人と共に伊太利國に向つて出發せらる。母氏ひとり、橫濱に留まり玉ふよしにて、恨意長しとぞ聞く。女史が、留別の情を、母氏に贈りたる辭、

歲月疾雖如流水、歸期非短四春秋、秋庭虫語春窻雨、
無便母公懷我不、留人愁似往人愁、况是敗蕉枯柳秋、
腸斷天涯夢千里、從今慈母共誰游。

女報

可愛子編

●皇后陛下婦人慈善會へ行啓の御模樣　皇后陛下には、去る十一日午前九時卅分御出門、鹿鳴館に開設の東京慈惠醫院慈善會へ行啓あらせ玉ひたり、其御模樣を拜觀せるに、鹿鳴館の庭園には各國の旗章を掲げ、玄關には紅白の幕を張り、階段の上り口には菊花の大盆栽を幾箇となく排陳したり、九時三十分頃各親王殿下の御息所御臨場、同五十分頃皇后陛下には薄桃色の御洋服を召させ玉ひ、高倉典侍御陪乘、供奉には香川太夫、三宮亮、鍋島式部長、長崎、田中、多久、高崎、本田の各式部官にて、奏樂洋々の裏に着御、奉迎の夫人令孃會員の面々最敬禮して迎へ奉り、一條公爵夫人には陛下の御手を執り奉り、肅々として便殿へ御案內申上げたり、此時各御息所及び幹事長、幹事たる夫人方は階上に、會員は二階廊下に整列して拜謁を賜ひたり、陛下には暫時便殿にて御休憩の後、一條公爵夫人の御先導にて各御息所を始めとし、香川太夫、三宮亮の面々扈從し、先づ第一陳列所に臨ませ玉ひ、高木兼寬氏も扈從の列に在りて、受持婦人と共に御買上の榮を乞ひ奉りしが、辱くも縮緬にて造りたる花車を第一に御買上げになりたり、此花車は小車に花籠を載せ、之れに紅白の牡丹を始め菊花などの造花を挿入したるものにして、之れを一つ〱に解き離すときは、牡丹花は縮緬の幅紗と爲り、各種の菊花は簪となり、其他別々箇々の器となるものにて、頗る意匠を凝せしものなり、此區にて總じて二百餘圓の御買上げあり、第二區にては人形を御買上げあらせられたり、同區其他各區に於て二百餘圓宛の御買上げありし後、階下なる茶店へ臨御あらせられ、手提籠の煎餅抔始め、此にても二百餘圓の御土產を御買上げあらせ玉ひ、御順覽畢て再び便殿に御休憩の上、十一時五十分頃還啓あらせ玉ひたり。

●慈善會の組合員　同會の區々受持會員の姓名は左の如し、

第一區　金曜日　稻葉多計子、井關ユタ子、岩佐千代子、蜂須賀隨子、西川キヨ子、川村常子、武村千佐子、グラバ花子、宇野ツル子、藤本恒子、吉川スガ子、

土曜日　井關ユタ子、岩佐千代子、蜂須賀隨子、西川キヨ子、川村常子、武村千佐子、宇野ツル子、グラバ花子、前田朗子、藤本恒子、

日曜日　稻葉多計子、井關ユタ子、西川キヨ子、川村常子、武村千佐子、宇野ツル子、

第二區　金曜日　伊地知廣子、仁禮春子、長崎多惠子、長與安子、福島光子、有馬幾子、實吉連子、佐々木房子、ミス、サンマー、リーレー、サンマー、四條兼子、廣瀨夫人、杉イソ子、

日曜日　伊地知廣子、仁禮春子、長崎多惠子、長與安子、有馬幾子、實吉連子、佐々木房子、ミス、サンマー、リーレー、サンマー、四條兼子、廣瀨夫人、杉イソ子、

第三區　金曜日　井上光子、井上スヱ子、林董子、原貞子、鳩山春子、大森豐子、園田鋕子、中田喜代子、山本光子、山本糸子、藤田聞子、後藤ノブ子、

土曜日　鳩山春子、園田鋕子、欠席其他は同上

日曜日　同上

第四區　金曜日　西川ケーテー、金子夫人、横山夫人、高木富子、內藤亮子、後藤雪子、三宮八重野、木戶夫人、木村メリー、三島和歌子、島村夫人、末松金子、

土曜日　內藤亮子欠席其他同上

日曜日　同上

第五區　金曜日　西川モード、小笠原純子、中村花子、陸奥亮子、陸奥サミ子、松野フミ子、松元宗子、安藤ヨシ子、三好孃嫩、宮下吹子、

土曜日　陸奥亮子、陸奥サミ子、松野フミ子、欠席其他同上

日曜日　陸奥亮子、陸奥サミ子、欠席前田朗子出席其他同上

茶店　金曜日、土曜日、日曜日　稻葉壽子、井上秀子、井上清子、伊東コリス、犬塚志那子、市岡民子、本田圭子、得能雪子、川村花子、高木寬子、鍋島成子、內藤金子、前田朗子、福島鶴子、福原トリ子、スーゼー、サンマー、三浦友香、三浦惠香、杉貞子、末川タキ子、末川千代子。

●婦人慈善會　去る十一日より十三日迄三日間、華族會館に於て催したる婦人慈善會は、昨年に比して來賓者特に多く、取分け有栖川熾仁親王殿下及び同兩御息所殿下には、熱心に御贊同あらせられ、三日間共御來會ありて數多の御買物あらせられたり、其他伊太利、支那、獨逸、露西亞、朝鮮メキシコ、米國等の各公使、及び伊藤、井上、土方、の各大臣、華族にては三條、鍋嶋、毛利、德川、前田、川村の諸氏、及びベテルノストロ、デニソン等の諸氏にて、來賓總數千三百八十名、三日間の收入は六千五百圓餘なりしと、又伊東巳代治氏、去る十一日米倉一平、濱野茂、雨宮敬次郎の三氏を同行して來會せしが、米倉氏は殘品三百圓餘を悉く買取りたりと云ふ。

●令孃の參內　蜂須賀細川兩侯爵の令孃を初め其他令孃の方々には、去る十七日午后二時頃より參內皇后陛下へ拜謁仰付られたり、右は此回の慈善會に盡力せし爲めなりといふ。

●皇后陛下の御仁德　山縣伯の嫡男朋輔氏の卒去に付、伯爵夫人は痛く悲哀に沈まるべしとて、我が皇后陛下は畏くも其心中を御察しあり、慰問として特に珍らしき菓子を下し賜りしと承はる。

●皇后陛下　十六日、一條侯爵邸へ行啓遊ばさる。

●皇帝陛下古書畫の天覽　今回は上野美術展覽會へ行幸あらせざりしに付ては、優逸の品は宮中に於て天覽在らせ玉ふ由御沙汰ありしに付、同會にては諸品の優逸なる品々を撰抜し、宮內省へ持參し、宮中千草の御間に飾付けて展覽に供し奉り、佐野同會頭、山高理事長の兩氏より、親しく說明申上げたりと云ふ、其の參考古書畫目錄を聞くに左の如し、

應擧筆四季遊戲圖、嗣書高橋若狹守宗宜、二卷、牧溪寒山拾得圖、周文筆山水、

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

俊忠筆藤原宗通家歌合卷物、世尊寺定成筆琵琶行卷物、雪村筆烈風山水、殷宏筆花鳥圖、石溪筆八仙人圖双幅、明需波浪圖、馬逵筆山水双幅、馬遠筆山水四幅對、雪舟筆山水屛風一双、興以筆山水双幅、門無關筆仙人圖、雪村筆雪龍一双幅、文徵明書文稿卷物、文晁筆金碧山水、華山筆富岳圖賛佐藤一齋、椿山筆七幅圖、五仲山行書、朱溪筆山水（計二十二點）。

●故山田伯と其母堂　山田伯の行狀と題して、東京日々新聞に出でたる左の一項を拔き記す。

●母堂用意金を賜ふ　伯の母堂は今年八十餘の高齡におはせど猶身健かに諸事を賄はるゝ程なれば其の平生の氣性勝れたるをも推して知るべし、されど伯を教ふるにも嚴かにして過失あれば聊かも假さず、されど伯は天性至孝におはして七八歲の總角より一たびも其命に逆はれたるを無し、現に伯が命終の際までも觀音の像一躰を頸に懸けられ常は沐浴の時すらも身を離せしを無しといふは全く母堂の命を恪みてなりとかや、それに附て一條の逸話あり、伯が年十二の頃母堂は伯を人無き所に招かれて金十兩を取り出し、俚諺にも男兒閾を跨がば七人の敵ありと云へと云ふ、お事早や壯年にも近ければ、行く先にて如何なる珍事に出逢んも知れ難し、其の時に用意の金なくば或は不慮の恥辱を取るをもありなん、因て此金を與ふるなれば御像（觀音）と共に守袋に秘めてゆめ人にな知らせそ、又如何に身苦しきをあるも尋常の事にな使いそ、唯だ吾が爲め人の爲めに忠孝を全くせん折の料と心得よ、と教へて渡されぬ、斯て元治甲子の變に伯も京師にあり、伏見より大佛前を中立賣へと進まれしが味方敗れて四方に退く、伯は眞木和泉と共に手繁く追ふ敵（彥根の鎗隊とか）を拳銃にて擊拂ひつゝ（此拳銃今に存す）天王山まで落ち來る、伯は命の不足なるを歎きて眞木と共に腹切て死なんとせらる、眞木急に止めて、我等如きの老武者こそ時を慨きても死なめ御身の如き壯き人は必死の場をも切拔けて再擧再々擧を圖りてこそ朝廷も賴み深う思し召すらんを今邁りて死ぬは不忠なり、疾う／＼落られよ、犬死すべからず、と勵ましたれば伯も是非なく長門をさして落延びらる、然るに其途中にて路用盡きて一行の人餓に逼れり、伯忽母堂の賜ひたる十兩の金其守袋にあることを思ひ出されて、其れにて食を求め又人夫を雇ひ路の案内をさせなどして遂に恙がなく國に歸り着くことを得られたり、これを見聞く人々、誠に母堂が慈愛の切なるにあらずは豫て斯る時の用意にまでとは心附かれじ、又伯が孝心の至れるにあらずは此日迄も此金を貯へ置かれじ古へにも有り難き美談、武士たる者が後來の龜鑑なりと皆感ぜぬも無かりしとかや。

●佛葬式に定まりし理由　山田伯は生前熱心なる神道家にて、皇典講究所長にも成られ居る事とて、薨去の葬儀は神祭式を用ひられんとし、伯爵夫人は勉めて伯の素行に悖らざらんを主張せられたるも、伯の母君は佛教信者にて、家人に向ふて「顯義は生存中多年の間勞苦を係けたる事なれば、せめては死後は余の意志に依らしめん」とて、爲めに夫人も孝道止み難く、遂に佛式の送葬に確定せるなりと、伯は平素旅行等の際は母君の命にて常に觀音の尊躰を携へられたるが、今回は旅行の際忘却せられたり、母君悲哀に一種子を添へられ、旁々佛式を望まれたる由。（國会）。

●皇后皇太后陛下の御使　山田顯義伯の薨去せられたるに付、去る十六日皇后陛下よりは三宮式部次長を御使として山田邸へ遣はされ金一千圓を賜はり皇太皇后陛下よりは山内宮内書記官を御使として同邸へ遣はされ、同じく金一千圓を賜はりたり。

●皇族旅行　彰仁親王妃賴子殿下には、去る十六日御出發靜岡縣下へ御旅行あらせられりた。

●結婚の勅許　邦憲王殿下は、今般侯爵醍醐忠順氏の長女好子と御結婚の儀願出られし處去る十六日勅許相成たり。

●新婚　去る十九日、文學士三宅雄次郎氏と、花圃女史田邊龍子氏と。

●モリス夫人　先年我國に來遊せし米國費府の慈善家モリス氏の夫人は、過日再び來遊、現今帝國ホテルに滯在中なるが、曾て米國に於て同家の親切を受けし人々、及び知友諸氏は、去る二十三日品川御殿山なる原六郎氏宅に於て觀迎會を催されし由。

●米國世界博覽會婦人會職業部長より　日本婦人會部長へ宛てゝ左の書を贈り越されたり、

拜啓今般コロンブス世界博覽會委員婦人部に於て各國婦人の組織にかゝる協會全書編纂の事實は別帋に就て御承知可相成候尤も右全書は該博覽會開設前竣功の見込に有之候元來全件に關する貴國の統計は貴國貴婦人委員に依賴せざるを得ざる儀に付右至急御送付無之候ては貴國に於る婦人協會は甚だ微々たるの觀を呈することゝ被存候尙ほ右は千八百九十三年一月一日迄に全書中へ記入仕度候間何卒能ふべく迅速に御廻送被下度候凡て婦人の組織にかゝる協會は慈善、文學又は懲戒的の目的にかゝはらず一切報告を要する儀に付別紙問題のヶ條に依り御返答被下度候何分急速貴答を得度不堪希望候

千八百九十二年九月廿六日　職業部長　ヘルン、エム、パーカー女

日本東京コロンブス世界博覽會日本婦人部長

毛　利　ヤ　ス　子　殿

今般婦人の組織にかゝる協會にして慈善、知識、衞生、健全、職業其他社會及道德上の改良を目的となせる協會全書編纂に就ては右へ記入の爲め下記の問題幷に婦人協會の目的實況及其成績を示すに必要なりと思惟せらるゝ事項に就て貴答を煩し度希候該全書は万國婦人の公益事業を網羅せる完全の册子となし兼て又婦人の事業は細大洩さす此册子に包含せらるゝの便を得たる事實を各婦人に示さんとするにあれば幸に貴婦人の助力を辱うし此册子をして後年にかけ る一部の參考書となし慈善職業及教育に關する婦人事業の大進步を示すを得ば本望の至に奉存候

問題

第一　會名

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

第二　組織の年月日
第三　職員の姓名
第四　本部の所在及通信掛の住所
第五　發起會員の數
第六　現在の會員
第七　協會の目的
第八　教育の性質を帶ろや否や若し之を帶ろとせば其性質如何
第九　歳入の處
第十　歳費
第十一　若干程度まで獨立維持の資力を有するや
第十二　備考

上述の事項取調の件は世界博覽會總裁より職業部長へ委任したろものとす凡て文通左へ宛發送あれ

ヘルン、エム、パーカー女

●レース教塲取戻訴訟の判決　富田東京府知事代理人青木八重八、山田虎三、及び從參加代理人磯部、齋藤、黑岩、橋本の四氏より、丸田正盛、井上多見治兩氏の代理人鈴木充美、四元兼秀の兩氏に係ろレース教塲及び管理財産取戻の訴訟は、豫て東京地方裁判所民事第六部寺田判事の掛にて審理中なりしが、同衙に於て、被告は原告が請求する六萬二千二百六十一圓九十一錢九厘を速かに返戻すべしとの判決ありたり。

●羽子板　女子玩弄物中羽子板は年々贅澤となり押繪の如きも實に結構を極め價も一枚數圓に達せろものあるに至りたるが本年の如きは二三割方の騰貴にて目下製造仕込最中なりと。

●野口小蘋女史　同女史は、今度臨時博覽會事務局よりの注文にて、野州鹽原の勝景蓬萊岩の眞景を揮毫せん爲め、實景取調として同地に赴く。

●景山英女の編物教授　大坂事件にて其名を知られたる景山英女は、昨年神田邊に女子職業學校を設立したるも遂に維持することを得ず、間もなく廢校したるが近頃は自宅に於て專ら編物教授をなし居る由。

●恩給と高等女學校　府縣立市町村立學校教員中六十歳以上にして十五年間勤續したるものには、其俸給に應じて恩給金を下賜するの法律は、之を高等女學校正教員にも適用すべきものなる歟と疑義ありて、二三縣より文部大臣に伺書を差し出したるが、高等女學校の如く各府縣の之を設置すると否とは其適宜に一任したるものならざれば、之をして恩給金を受けしむるの理由なしと決したる由。

●感心な婦人　信州上水內郡榮村宮島三藏の姉宮島イヱ(三十六)は、十八歳の時に父作左衞門を失ひ、母シヅ、及び其當時十二歳の弟三藏、十五歳の妹ミセの四人となりしに、妹ミセと二人にて奉公に出で、父の殘し置きたる借財二百圓程を十二ヶ年の間辛苦して返金の手續に運び、イヱ三十歳、ミセ二十八歳の時に悉く拂ひたるが上、常に弟妹を勵して母に善く孝養を盡し、妹ミセは二十七年の時に他に緣附きたれども、自分は尙家に在りて男優りの仕事を爲し、母の心を安堵せしむると、家を振ひ起さんとするの外餘念なく、他より嫁に貰ひたしとの申込みも澤山なれども、弟三藏に嫁を取りて母の世話の出來るまで嫁入りなどとは思ひも寄らずとて、一向取り合はず、農事の餘暇には製糸工女に雇はれて一心に働き居るが、其給金は一文たりとも私に使はず皆母に預け、本年三十六歳になれども未だ浮きたる噂などは少しも聞かざるは、當節拂實に感心なりと村中にての評判なりと。

●女生徒教室新築の要求　去七月發布ありたる尋常師範學校設備規則に依れば、男女生徒の教室は各別に之を備へざるべからざる筈なれども、長野縣師範學校には現に之れ無きにより、本年の通常會に女生徒教室の新築費を要求する見込なるやに聞く。

●故邦家親王妃殿下の百日祭　去る十五日京都に於て、故一品邦家親王妃景子殿下の百日祭を執行あらせらる。

●京都師範學校女子部の全廢　京都府會に尋常師範學校女子部全廢の議起り、大藏並藏氏は往々師範學校女子部に於て卒業せし生徒に醜聞甚しくいふべからざるの事もあり不都合に付斷然女子部を全廢すべしとの意見を述べたるに、續々贊成者ありて之を採用する事に決し、建議者は調査委員七名を議長指名を以て撰ぶ事を要求し、異議なく之に決し　去九日委員七名指名して調査を議長より托したりと云ふ、右に付き同府高等女學校も全廢せらるゝならんと當局者は見切りを附け更に兩本願寺、三井家、千田知事、及び同校職員より每年千五百圓の寄附を募らんと奔走し居るよし。(讀賣新聞)。

●女教師の令聞　泉州堺市大町東一丁十八番屋敷に住む山野この(三十)と云へるは、雛の伏せ籠を製造するを商賣に細々と煙を立てろ吉次郎と云へるもの〻娘にて、幼少の頃より自から姿色の揚がらざるを知り、何か一藝人に優れたる事覺へればと思ひ、同所の儒者土屋鳳洲翁の門に入り、連りと漢籍を學びたる後、堺市立の女學校に聘せられて教師となり、間もなく引上げられて校長となりしかば、昨年中父吉次郎の病死せし折も、醫藥に悲しき思ひはせず、定業診かたなく見送りたる後は、弟儀三郎に學資を與へて首尾よく大阪師範學校を卒業せしめ、昨今は姉弟學校に奉職して母に仕ゆると頗ぶる厚く、何の不足もなきに、昔の身分忘れまじとて、每日出勤の時刻前に母親と共に、馴れし鳥籠の製造に骨を碎きて數年一日の如くなるは、奇特の心がけなりとて、此ほど其筋より同府知事へ上申したるよし。

●東北女子實業學校　發起人伊藤、羽生、國府の諸氏、同校開校準備中の由は、かれて聞く所なりしが、準備上の都合により、今般東北女子實業科傳習所の名を以て生徒を募集し、愈よ整頓の上實業學校と改むる由なり、同所教科の重なるものは、裁縫、編物、刺繡、押繪、造花、水墨畫、國語、漢學、習字、算術等にして、教員は池田谷蘭、山本なか、清水廣景、斗ヶ澤汪、千葉秀胤、茂木九郎の諸氏にて熱心教授に從事せらるゝとのとなり。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

●宇和島女學會　伊豫國宇和島地方に於て、高等小學校を卒業したる女子にして、其の上の學科を修めんとするも入學の場所なく、不便極まるより、是等女子の修業し得べき學校を設けんと、三好春樹氏等最も熱心に盡力中にて、題號の如く宇和島女學會と稱するものを設立し、正科には修身、讀書、國語、家政、算術、裁縫等にして、隨意科としては養蠶法、歌學、圖畫、茶道、挿花等あり、右設立に就ては一般の信用をも得ざるべからざるにつき、目下設立發起者になるべき有志者を募集し居れりと。

●婦人實業會　高知縣土佐の同會機織場設置に付、去五日を期し工女を募集せしも、滿員に至らざるを以て、去る八日より更に第二回の工女募集となれり、抑も該會の機織場たる、高知盛藍會社と特約の上設置せしものにして、將來の販路も盛藍會社の主幹吉永彌久馬氏今回臨時坂神の兩地へ出張、一層販路擴張の特約を爲し歸縣したる次第にて、且つ原料の綛糸の如きも、有名なる大坂平野紡績會社の製造品を以て、蓮池町中澤恒三郎氏より一手本受けの約も成たる趣にて、大凡一ヶ年間壹萬五千端以上も織出す趣に付、前途の盛大は推知すべし、諸工女に對しては每月勉勵巧拙の次第に依り賞與を行ふ由にして、大凡一等賞は五十錢、二等賞は四十錢、三等賞は三十錢、四等賞は二十錢、五等賞は十錢の差別をなし、其外半季間には亦た特別賞を施し、貧家の子女には仕衣せを爲し、中等以上の子女には有用なる賞品を附與する由。

●三重縣四日市通信

◎ウエスト孃　豫定の如く本月十一日旭座に於て禁酒演說會を開く、此日孃は早朝名古屋を發し、海路當地に來たられたるに、海上風波荒く且つ出港時間の都合にて、午后三時過漸く着港せられたるを以て、或は孃の健康を害せざりしやと密に氣遣ひしに、何ぞ計らん孃の壯健活潑なる少しも勞れたる樣を見ざりし、夫よりレズナ氏方にて午餐を喫し、直ちに會場へ赴き、特に婦人の爲めに禁酒事業は最も婦人の盡力すべきものたるとを、種々例を引きて懇に說話せられ、茶菓の饗應ありて散會す、當日集りしは多くは當地に於て有力家の夫人令孃にて餘程感動を興へし樣子なりし、午后七時より再び公衆の爲めに木村鎭太郎氏の通譯を以て、人躰解剖圖に就て酒の人身に及ぼす弊害を一々詳說せられたり、聽衆は凡そ千余名殆んど立錐の地なき程にして、何れも耳を傾けて謹聽せし、頓て拍手大喝采の裡に無事閉會す、孃は十二月十三日當地に滯留、十四日午前十時五十五分の滊車にて京都に赴かれたり、其出立前婦人貳十名餘レズナ氏宅に集り、婦人禁酒會を組織し、會長其他を撰擧せしが、白石工學博士夫人會長に當撰す、近日再び會合して未來の方針等を議する筈なり、四方の兄姉時々此會の爲めに祈れ。

◎四日市婦人會　は去る十三日高等小學校内にて例會を開きたり。

●西京通信

◎慈善音樂會　東洋青年會と明關教會の發企にて、本月廿三日午後三時より洛東有樂館にて慈善音樂會を催し、其益金は京都盲啞院に寄附する由。

◎ウエスト孃　同孃來着の報知ありてより當時各教會の姉妹は、種々準備の爲め力を協せて働らき、心を盡して待ち居りしが、去る十三日午后着京、同夜は同志社女學校にて歡迎會あり、集りし人二百名計り、各教會學校の總代人十一名は、英語或は日本語にて代る〳〵歡迎の辭を述べ、終りにウエスト孃の演說ありたり、十四日は午后二時より醫學校にて、七時より同志社禮拜堂にて演說あり、兩會とも盛會なり、同志社の集りは七百名計りありたり、十六日朝は近頃北海道より歸られし竹内種太郎氏と、小崎校長夫人との案内にて、御所と二條城を拜觀されたるよし、午后二時よりは平安教會にて京都諸教會姉妹の爲め最も有益なる談話あり、十七日は市中にて大演說ありたり。

●福井通信

◎健母と孝子　福井縣大野郡上穴馬村大字持穴に住する大久保清次郎は、天資至孝のものにして、其實母タノは本年九十三歲の高齢なれど、身躰至りて壯健にて氣分の好ひ時などは小兒の着物を縫ふ抔、頗る健かなるが、清次郎は家富めるにはあらざるも、老母に仕事をさするは勿躰なしとて、下にも置かぬ程いたわり仕へ、殊に夜中大小便には自ら其手を取り、或は抱きて用を辨ぜしめ、說教聽聞の時は、背に負ふて遠路を厭はず、往復すると十年一日の如く、孝養を盡すにぞ、今は同地方にて孝子の龜鑑となり居る程なり、又清次郎の妻も夫を見習ひ、老母に仕る孝順にて一家睦く暮し居る由。

◎福井一般の婦人社會　當時羽二重機業の流行せるを以て、中等社會以下の妻孃は競ふて該機業に從事し、十三四歲の娘は多く小學校より退學せしめ、該機業に從事せしめけるを以て、女子教育は近來寧ろ退步の姿ありと云ふべし、其小學高等科を卒業し、若くは高等女學校に入學せしむるは殆ど曉天の晨星なり、茶、花、琴、三味線の遊技は絕へて流行せざるは結構といふべし。

◎工女の醜躰　然るに玆に筆にするに忍びざる醜濁なる事件あり、福井市中は格別の事なきも、羽二重機業の各郡村に波及流行するや、其工女たるもの他地方より其地方に入り込みて男女雜居し、醜濁云ふべからず、爲めに各郡村にては近來梅毒の流行甚しく、遂に良家の子女に及ぶの有樣なり、何とか其筋にては矯正の法なきか。

◎波光女史　東都の書家波光女史は北陸漫遊の途當時當縣に滯在し居り、書畫揮毫の囑托に應じ居れり。

◎牧サヨ孃　本縣高等女學校兼福井尋常師範學校の訓導牧サヨ孃は、東京府へ出張を命ぜられ、去る三日出張せり。

◎茶會　牧野本縣知事夫人は去る三日の天長節を祝せんため、同日知事の邸宅に於て各高等官紳士の夫人令孃を招き、茶會を催したりしが、頗分盛會なりしと。

●丹波通信

◎北丹基督教會の母ともいふべき森田りせ女の履歷　を尋ぬるに、彼女は丹波國竹野郡網野村の最も貧賤なる家に生れ、長するに及んで同村の人森田重助に嫁したりしが、其結婚の時の如きは僅に膳一具、碗二箇、釜一箇と、米一斗とを以て

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

式を擧たる程の有樣なりしと云ふ、然れども爾後夫妻力作黽勉、遂に數町の田畠と數千圓の財とを蓄ふるに至りしが、一朝重助先づ世になき人の數に入りしより、リセは即ち有らゆる財産を擧て之を二代目の重助に讓り與へ、身は別に一家を起して質屋を創め、老後の樂みとて又々精勵刻苦怠らざりしかば、此に更に又數千圓の貯財をなし得るに至れり、

明治十一年寅歲、リセは厄年の災を避けんとて、兼て信ずる三十六ヶ所の神社佛閣へ各壹圓二十錢宛の祈禱料を納め、冥福を冀んものをとて、遙々古鄕を去りて大坂迄赴き、其親戚の家に宿せり、然るに其親戚と云ふは大坂にても初代の信者と云はるゝ基督教の熱信家なりしかば、百方リセを說勸めて川口在留の宣教師某の宅に赴き、聖書講義など聽かしめしにぞ、リセはこゝに始めて眞神の愛すべく賴むべくして偶像の拜するに足らざるとを悟り、參拜を中廢して直に歸國したりしが、其後は憚らず基督の事を人の前にも言現しなどする樣になりし故、其地方の神官等は或日リセを訪ひて種々威しつすかしつ其信仰を妨んとするに至りしともありしが、リセは斷然決意する所を執て一歩も退かざるのみならず、終には思切りて再び大坂に赴き、故新島襄先生より受洗し、喜び勇んで歸國するに至りしかば、其地方の人々も此には呆れ居たりとぞ、是れ實に明治十二年三月頃の事なりしなり、

越て十三年の秋に及び、豫て森田家の屬し居たりし法華宗の寺僧等は、リセの信仰年を經て愈々基督教に堅まり來る樣を見て、斯くては見す〳〵良好なる一檀家を失ふ次第なりとて、本山なる堺の妙國寺の僧侶などをも催し來り、共に偕にリセの家に推よせ、基督教を罵詈批難して夜を徹するに至りしが、リセ尙堅く執りて動かず、空く僧侶をして失望を擔ふて歸らしめたり、

明治十四年の春、網野村の頑民等は蜂起して基督教排擊の一揆を起し、村中一同職を休むもの九日、粮食を炊出すもの五日、其隊分れて五ヶ所に屯し、交々リセに迫りて基督教を罷めんとを求む、曰く「必ず信仰を改めずんば請ふ網野村を去れ」と、然れども主に賴れる此敬虔なる一老女は尙且堅く執て退かず、「去れと云はゞ去りもせん、神の天國を望む身は地下の迫害など意とする所にあらず、左れど我も亦君等に言はざるべからざるものあり、そは何ぞ、只君等に平生貸與へある金員を返却せられんと是なり」と、然るに邑人中にはリセより金を借り居る者尠なからざりしかば、此に大に閉口し、終に三ヶ月の猶豫をリセより申受け前の威勢に引換へて、いと悄々として退けり、其後此事は其儘に流れとなり去りたり、

明治十九年、同志社より夏期傳道者一名を網野村に遣せり、其頃リセは自ら己が金圓を投じて敷地を買ひ、講義所を建てぬ、宮川經輝氏を聘して大說教會を劇場に開きなどせしともありたり、講義所の地面凡そ二畝許代金九十圓、新築工費は百五十圓許なりしと云ふ、

初めリセの基督教を大坂に聽くや、當時年既に五十八、之より奮勉始て平假名片假名を學び、今年七十三歲に至りて能く聖書を讀み、畧々其意義を解し兼て記臆力に富むが故に、往々人を驚かしむる事などありと云ふ、

斯の如くにして北丹基督教會は生れたり、今後如何、只皇天の攝理と信徒等の黽勉如何に因りて決するのみ、兎に角愛深き皇天が斯かる單純赤子の如き一老婆を起して、一教會の母とならしめ玉ひし事情は畧々右に述ぶる所の如し、敢て女學雜誌に寄せて江湖謹嚴敬虔の士女の耳目に紹介す。

●英國女皇の歲入　ヴィクトリヤ陛下は、英國女皇として一年に卅八万五千磅、ランカスター公爵として五万磅を得給ふよし。

●グラッドストーン夫人　グラッドストーン夫人は、身躰非常に强健にして、本年八十歲に成らるゝも、未だ曾て眼鏡を用ひたるとあらず、去る一月十二日の八十の誕辰日の如きは、眼鏡なしにて早朝より全國の友人に送る書簡を認めたりと云ふ。

●米國の小學教師　同國公立小學校教師の五割六分は婦人なり。

●ロイソン夫人　ヒレ、ヒアシンセ、ロイソン氏が曩に佛國復古教會の議を唱へて羅馬教會の破門を受け、又た近來は（過日も已に記せし如く）自ら其發起者と爲りて新教各派の人々と合同し、佛國傳道會なる者を設けて、一には今日佛國宗教上の危機を濟ひ、二には基督教合同の實例を天下に示したるとは、普く人の知る所なるが、氏が此偉大なる事業も亦た大に其令室が帮助の力に依る者尠しとせざるなり、夫人は此ごろ佛國教會の事に付て天下の輿論を喚起し、且つ右合同傳道會の好況を報ぜんが爲め、渡米して目下シカゴ府に在りと云ふ渠固より今は佛人たれども、元は新英倫ピューリタンの胤より出たる米人にしてビーチャル氏の牧師たりし時十二年の間プリモス教會の會員たりし人なりと、偖て佛國復古教會の運動とは敢て別に新なる教派を作出さんとするに非らず、惟だ現今の羅馬教を排して佛國最初の公同教會に復歸せしめんとの意なり、然して其人々が唱ふる所の重なる改革と云へば、俗人に聖書を讀ます事、僧侶强行的獨身の制を廢する事、司教、大司教、大教官等は人民の公撰によりて任ずる事等の數件なりと云ふ。

●米國に於ける婦人の政黨候補者　米國にては本年の撰擧の節にも前年の如く候補者名簿に數多の婦人の名を出せり、ノールス孃は民黨より撿事長の候補者に擧げられ、ビゲロー夫人は禁酒派より子ブラスカ公立教育會の會長に、エインスウオルス夫人は北タコタ州の同職に、何れも候補者として擧げられたり。高等學校の校長にして州立教師會の書記なるホッヂドン孃はカンサス禁酒派より州立教育會長に推されしも候補者たるを辭せり、シャープ夫人はカリフォルニヤ州チューラー縣の書記に推され、同州ヨーロ縣にては民黨より醫師エリサベス、エーツ氏を驗屍官に推し禁酒派にても婦人を出す事に決せりと。ケプレー夫人はイリノイ州より撿察長に推され禁酒法律を實行するを約せり、此の外婦人にして主要なる地位に擧げられしものゝ數頗る多し殊にオハヨ州のベリー孃の如きは熟錬なる教育家にして、縣立私立等の諸學校に經驗を積むと十一年、今はアーカンサス高等學校の校長に擧けられ生徒六百、教師八人の主座となれり。

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

孤兒之友

畜勧子編

姉妹方の一讀を請ふ……廣告

歳暮 クリスマス 贈物

歳玉

孤女學院製

白、紺、木綿糸

状袋、巻紙品々

朝には起出で丶神前に集ひ、麗しき者の讃美の聲する、午前は八時過よりして懇篤慈愛なる師父敬姉等が教授を受け。午後は六七歳より十二三歳迄の孤女等か、靄然として膝を並べ額を集めて工机に倚りて專心手工を務むるものは是れ、府下王子瀧の川村の孤女學院なりとす。彼の女兒等は徹に博愛同情者の涙を呑物となして、一日の糧は一日に之を得て足れりとなし、敢て世外に擁立なし、彼等は最も善美なる包圍に生息せり、吾人孤女學院に到り見て、常に感極まつて之を筆紙企て難きを憾みとせり。一本の巻紙一個の封筒之皆博愛慈善家の涙を以て養育せらる丶、彼の孤女等が製品なりとせば、ぞ其物の易からん、之を購めて贈れる人に於ても、亦之を受何人に於ても、其物價廉なるも、孤女の製作としては、優愛なる感情の交換せらる丶ものなり、一は亦廣く妹姉に向つて同情を請ふものなり、因て今やクリスマス贈物を購求せらるるに際し孤女學院の手工品も亦其一に數へられて、希ば同志同情の妹姉方の御購求あらんことを祈る。

但し東京横濱の各女學校各婦人會にて御入用の物品は御注文次第送り届くべし、又便宜の爲め築地新榮町三一神學校内件君保氏にて取次くべし。

東京麴町區下六番町

六番地女學雜誌社内

孤兒の友

仙臺孤兒園の合併

吾人此頃仙臺孤兒園の報道に接して心竊に感謝せり、同院は大に感ずる所ありて過般來、北海孤兒院と同併の內意ありしが、倘ほ祈りて聖旨の如何を考へ居られけるが、去十月中旬園主松田順平君北海道に至られ北海孤兒院長林竹太郎君と祈りて、彌々北海海孤兒と同併のよ熟談せり、今回松田君が克己一到、幾多の誘惑と疑問を通過して聖旨に基かれたるとを感謝す、同君は遂に數名の孤兒を北海道に移さんと欲し、本月十七日霜を驅りて北海道に出發せられぬ、皇天願くは此行を祝し給て、聖圖を成さしめ玉へ。

曉星園本鄉定次郎君

野州奈須野原に農牧を以て育兒の業に從事せる同君は、去月廿二日當市(盛岡)美以基督敎會にて、同君が經歷せる實事談を演述せられたるに、語々皆愛と熱心より溢れ出でたれば、聽衆は爲に大に感奮して、若干の義捐金を差出せり。

(十一月七日岩手縣盛岡より通信)

毎日時計一個の直し代を愛隣會と孤女學院に寄附すべし

時計商 宮原要吉

東京麻布區飯倉四丁目一番地

右同氏は毎日時計の直代を愛隣會と孤女學院へ寄附せらるれば直し物は成べく同氏へ仰せ付ありたし。

編者

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

自助會第一回報告

○第一月寄附金の部

一金貳百圓 大坂基督靑年會
一金拾圓 西京同志社病院タルカッ氏
一金八拾圓 神戶基督教靑年會
一金貳拾五圓 名古屋マカルピン氏
一金拾圓 岐阜チャペル氏
一金五拾圓 名古屋震災救濟會
一壹圓 岡山市增田彥四郎
一金五拾錢 東京孤女學院志方善之
一金五拾圓 名古屋マカルピン氏
一金四拾錢 笠松假病院菊地音之助外一名

合計金三百九拾壹圓九拾錢

寄附物品ノ部

一味噌貳樽 大垣基督教徒救濟所
一トマ百貳十枚 仝
一コモ包衣類拾五個 仝

收支計算表

一金四百〇八圓拾七錢四厘 收入高
金拾五圓八拾貳錢四厘 明治廿四年二月越金
金三百九拾壹圓九拾錢 壹月分寄附金
金四拾五錢 竹籠拾八個賣上代
一金貳百貳拾壹圓九拾五錢九厘 支出高

内訳

金九圓三拾七錢 飯米代
金五圓七拾八錢六厘 肉類八百屋物
金三圓〇五錢 薪炭油
金貳拾五錢 糸針
金三拾六錢 履物
金六圓七拾五錢 諸器具
金壹圓九拾三錢 電信及郵便費
金貳拾八圓五拾六錢三厘 旅費及運賃
金九拾五錢 書籍及筆紙墨
金三圓五拾五錢 趣意書其他印刷費
金九拾九圓三拾六錢貳厘 工場新築費
金拾貳錢 藥料
金三拾四錢 新聞代
金三拾錢 賄給料
金三拾錢 湯屋拂
一金四圓四拾五錢 竹籠部支出金

内訳

金壹圓六拾錢 竹代
金八拾五錢 器械代
金貳圓 職工給料
一金五拾六圓五拾貳錢八厘 燈籠部支出金

内訳

金三拾七圓八拾五錢壹厘 元料買入金
金拾貳圓九拾八錢 諸器械
金五圓拾九錢七厘 職工給料
金五拾錢 取締給料
一金百八拾六圓貳拾壹錢五厘二月へ操越

○第二月寄附金ノ部

一金五圓 大垣基督教救濟事務所
一金拾圓 岐阜チャペル氏
一金壹圓 橫濱信道女學校林岩村兩愛姉
一金三圓九拾五錢二厘 神戶靑年會

合計金拾九圓九拾五錢貳厘

收支計算表

一金貳百〇七圓九拾四錢貳厘 收入高

内訳

金百八拾六圓貳拾壹錢五厘 一月越金
拾九圓九拾五錢貳厘 二月分寄附金
金壹圓五拾貳錢五厘 竹籠賣上代
金貳拾五錢 燈籠賣上代
一金八拾三圓〇壹錢貳厘 支出高

内訳

金拾貳圓八拾貳錢三厘 飯米代
金五圓六拾貳錢三厘 肉類八百屋物
金三圓五拾錢 薪炭油代
金三拾三錢 糸針代
金三圓九拾貳錢貳厘 諸器具代
金五拾貳錢 電信及郵便費
金拾七圓拾五錢四厘 旅費及運賃
金五拾二錢 書籍及筆紙墨
金拾貳圓貳拾五錢八厘 家屋修繕費
金壹圓貳拾錢 藥料
金七拾九錢 新聞代
金九拾錢 寫眞代
金八拾錢 看版板代
金五拾壹錢 牛乳代
金三拾錢 賄給料
金四拾錢 湯屋拂
一金貳拾壹圓四拾五錢貳厘 燈籠部支出金

内訳

金拾三圓五拾六錢三厘 元料買入金
金五拾三錢五厘 器械修繕及新調
金六圓八拾五錢四厘 職工給料
金五拾錢 取締給料
一金百貳拾四圓九拾三錢 三月へ操越

○第三月寄附金ノ部

一金五拾圓 名古屋震災救濟會

合計金五拾圓

收支計算表

一金百七拾五圓拾貳錢八厘 收入高

内訳

金百拾四圓九拾三錢 二月越金
金五五拾圓 三月分寄附金
金拾九錢八厘 燈籠賣上代
一金七拾九圓三拾七錢七厘 支出高

内訳

金拾八圓四拾貳錢九厘
金四圓五拾五錢九厘
金八圓拾七錢九厘
金五拾貳錢八厘
金六錢三厘
金三圓六拾四錢八厘
金三拾五錢
金拾三圓〇七錢
金三拾貳錢三厘
金二圓五拾錢
金貳圓拾四錢
金三拾四錢
金六拾六錢
金貳拾五錢
金三拾錢
金四拾錢
一金貳拾六圓三拾錢八厘

飯米代
肉類八百屋物
薪炭油代
糸針及衣類仕立
下駄尾
諸器具代
電信及郵便費
旅費及運賃
筆紙墨代
修繕費
藥料
新聞代
埋葬費
牛乳代
菓子代
賄給料
湯屋拂
燈籠部支出金

（以下次號）

社告

歳暮。書籍呈上廣告

本年初夏女學雜誌改正いたし、新規御購讀者増加致候に付、少さか祝意と感謝を表せむが爲めに、此度左に書籍を進呈致候。

十二月廿日迄に女學雜誌前金御拂込の向へは

拾三册前金御拂込口へ　つれ〴〵草講義。文法口授。植物學講義。木村鐙子の傳。婚姻論。の内御望の書籍一部進呈。

貳拾六册前金御拂込口へ　鈴木弘恭大人著の四版百人一首講義一部進呈。

五拾二册前金御拂込口へ　御高評を得たる若松賤子譯の再版小公子一部進呈。

右は社運隆盛の祝として、微か弊社が、年來の御愛讀に酬ひむため、詮する所ろ、世上花客多きの故に御座候、爰に謹で御愛讀諸君に謝し奉りぬ。

東京市麹町區下六番町六番地　女學雜誌社

福音新報

毎金曜日發行

社説は多く植村正久氏の手に成りたる宗教上、社交上又時としては文學上の意見を掲載す。

聖書解義は丁寧に平易に聖書の或部分を撰んで、其の主意を説明し、解釋餘蘊なきを期す。

教報は全國各地各教會の動靜を漏れなく報道するを期し近頃は殊更東京の教報に重きを置けり。

小説はエドナ、ライアル女兒のを飜譯掲載して、興味は號每に加はるべく、只譯筆の原者に諧はざるを憾む。

雜錄は素とより是れといふ區域を立てず、信仰上、修德上有益にして面白き談話、論説などを之に藏む。

家庭は重もに婦女少年の爲めに平易の談話、敎訓を掲載し、傍ら生命保險のこと、家事衛生のことを記す。

外事は海外に起れる宗教上、社交上、若しくは箇人のことに關し、凡そ信者の心得べき事柄を記載す。

著書新聞雜誌は近刊の出版物中、宗教のことを或は抜萃もし、或は批評もするなり。

史傳は宗教家が或は博愛義俠の心より、或は慷慨激切の情より立てたる大功遺業を記す。

定價一册二錢五厘〇十三册(三ヶ月分)卅一錢五厘〇廿六部(半ヶ年分)六十錢〇五十二部(一ヶ年分)壹圓十四錢〇府外は一册に付郵稅五厘宛

發行所　東京麹町區三番町三十五番地　福音新報社

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

皇后陛下
明宮殿下
御覧濟の書

巖本善治妻譯

再版

（リツトルロード、フホンロトルロイ）

小公子

小供のよみ本

クリスマスの贈物

森田思軒居士の批評

（前略）又た若松賤子を得たり「小公子」の若きは小生竊かに推して廿年來第一の譯となす唯一と云ふに非ず第一の等列に在るべきを云ふなり「雛嫁」は驟かに之を看れば少しく「小公子」に遜るに似たり然れども之を邦語に移すに當りて「フホントロイ」と「カパフヒールド」とは其事其文兩ながら難易甚だ同じからず遽かに軒輊す可からざるなり。

（早稲田文學第二拾三號）

（批評）○十一月十五日讀賣新聞○經濟雜誌五百九拾八號○巖谷季雄君○十一月十三日報知新聞○十一月十七日中央新聞○早稲田文學四號○國民の友百卅八號○十一月廿六日國民新聞○十一月十七日中正日報○亞細亞廿二號○護敎廿二號○下田歌子君○中島俊子君○石橋忍月君○一月十六日自由新聞。

定價金三拾八錢の所今回クリスマスの贈物として特別

金廿八錢（郵税金八錢）に引下候間續々購求被下度候

發行所　東京市麹町區下六番町六番地　女學雜誌社

クリスマスの贈物

は面白き勸懲繪草紙にして第一小供にも分り易く大人にも敎へとなるべき意味ある書物なれば土産遺物としては無類のものに候

定價一冊五錢
郵送料二錢

其他

木村鐙子之傳	全一冊	正價金八錢	郵税金貳錢
子供のはなし	全一冊	正價金五錢	郵税金二錢
西洋女禮	全一冊	正價金拾二錢	郵税なし
看護婦美談	全一冊	正價金二十五錢	郵税金六錢
百人一首講義	全一冊	正價金貳拾八錢	郵税金四錢
淺瀬の波	全一冊	正價金三拾錢	郵税金四錢
蓬萊曲	全一冊	正價金八錢	郵税金二錢

發賣所　東京麹町區下六番町　女學雜誌社

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

裏錦

每月壹回
初號十一月
廿五日發行

雲隱れにし月には、秋の哀れも深く、霞を隔てゝこそ、花の色もまさるれ。これ眞美は、顯れずといへども、内に備はり、眞色は、外を掩ふといへども、内を隱すと能はざればなり。故に人に在りては、道德の美は、内より外に發す。其内に在りて、能く出さゞるを上とす。内を先にし外を後にする者之に亞ぐ。性に就きて之をいはゞ、女子に於て、尤然るべし。貞操節義。皆これよりいでざるはなし。しかも此の如きの美は、在天至上者の寵靈を受け、其道を認得するに非ずんば、得難きなり。世の人は、女子教育の重きを知るといへども、心性を養ふべきを知らず。女德の尊きを知るといへども、眞道の倚るべきを知らず。譬へば、錦を織らんとするに、經緯の整はざるが如し。心の眞美、いかでかは顯るべき。本社は、茲に見る所ありて、一雜誌を發行し、基督教の本義に基きて、本邦婦女子の德性を養成せんと欲す。題して裏錦といふ。庶幾は覽る者をして、内美靈飾を修めしめんとなり。今や、秋氣漸く闌にして、霜葉錦を織るの期に際し、其初號を出す。冀くは江湖の淑女諸姉、講讀の榮を賜はらんとを

●裏錦の諸欄

第壹號目次○錦楓圖（木本香雨畫 澄桂子贊）●祝辭●社說○裏錦の文采（五子）裏錦の發刊につきて（北川貞行）裏錦の初機●論說 婦女子の基督教的教育（北川貞行）●文藝（纖々）●教訓 母訓○血漏婦のいえたる訓（佐藤秀六）○過去の疑問（白菊）獨舟（中井履軒遺稿）蕉軒齋六○翁の遺稿○蘇氏織錦廻文記○歌の種類（さくらどの翁）○万葉集歷史解（同）古今集評釋（同）近世歌評（同）織錦篇（洛汭五子）和歌十二首、小倉色紙書法幷に口傳畧抄●女學 乳母選擇法○育兒要言（岡崎三肱）調理法數件、家計簿記（樋口五六）たち縫のこと（菊田米子）●小說 深山の

紅葉（桐廼舍桂子）○模型人體（しらぎく）●批評 唐詩選評釋と批す●雜○習慣の弊（錦子）○筆の表裏（篠子）竹窓偶感（小衣）裏錦發行の必要（郁子）

定價 壹冊六錢六冊三十三錢十二冊六拾錢 市外郵税壹錢

東京神田區駿河台北甲賀町十三番地
尚絅社

青年文學 十三號

十一月五日發兌
定價六錢

●本號より紙面新氣焔万丈

○青年文學

文學界の調子

○論壇

酒尾飲助ものがたり論　峰夏樹

和歌論第一章歌とは何ぞや 第二章和歌の變遷　谷口滑艶

田家文學とは何ぞや　鉄斧生

史論の流行　八十八村舍主人

再ひ演劇場裡の舞踏を論す　百合若

線亭緉六君に呈す　新鶯生

○苑錄

冒險と初戀　空天生

吾心の焰　死灰生

○文苑

江戸城を廻るの記　盧山人

ラルウアートウエッパー（中巻の三）　三谷まき女

薄命娘　ツルゲチフ著　みどり譯

韻文二首

○批評

伊太利建國三傑を讀む　てつふ

○叢談

詩歌論　大西祝

發行所 東京神田區猿樂町二丁目五番地 青年文學社

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

護教

躰面一新して活氣百倍す、請ふ之を本月十五日發行の第六十七號に徵シ去れ蓋し思半に過きん全紙分て十欄を設く

「說敎」は平易なり、福音的なり、每聖日に講壇より落つるの聲は、反響して本欄に應ず、敎會に出席すること能はざる兄姉と雖も之を讀まば遺憾なからん

「摘要」「評論之評」論及び「社說」舊に依つて眞率なり眞截なり奇警なり、斬新なり、自ら是れ本誌の特色

「公報」は新に設けたるもの各敎會の公報一目燎然

「通信」は更に益々其の數を加ふ、正確にして着實、詳細にして親切、何人も之を見て喜ばざるはなし

「敎勢一斑」は宗敎社會緊要の時事なり莊重なる批評眼を以て現時日本の敎勢を洞觀す特に各敎會敎役者の人物を品藻して、大に後進有爲の士を紹介す、公直なり、嚴正なり、明快かり、座ながら宗敎界將來の趨勢を揣摩するに足る、宗敎に關係ある人々のみならず經世經國の志ある者、必ず一瞥せざるべからず

「特別寄書」は基督敎會の有力者に請ひ、其の秀抜傑特の綸說を揭ぐ、「寄書」亦た卓出超絕精神あり氣魄あり、

「家庭及少年」は何人にも愉快に讀まれ、何人にも利益あり、殊に將來の新國民に向つて、誘掖慫慂を與へんと欲す、故に是の史談は雄壯なり、其の小話は簡潔、其の家政家事に關する細大の忠言は實際にして有益なり、又時としては

「王女會紀事」を載す、巾幗の一隊が如何に働きつゝあるかは請ふ本欄に就て看よ、

「詩歌」は高尙典雅、一唱一吟、敬虔の念生じ淸新の氣、胸中に滿つ、

要するに『護敎』は斯の如く長大足の進步をなし斯の如く紙面の完整をなすに至れり、是れ偏に讀者諸君の眷顧に依る、若し夫れ一躰に平民的にして誠慤なるは世上自ら定評あり、江湖の諸彥、請ふ刮目一番せよ

東京京橋區竹川町九番地

護教社

護敎定價表

一部	本紙二葉八頁	前金	郵税共
三ヶ月	十三部	金二錢五厘	金三錢
半ヶ年	二十六部	金三十一錢	金三十五錢
一ヶ年	五十二部	金五十八錢	金六十六錢
		金一圓十錢	金一圓三十錢

廣告料（五號文字二十二字詰）

	一回限	二回以上	五回以上
一行以上	金六錢	金五錢五厘	金五錢
十一行以上	金五錢五厘	金五錢	金四錢五厘
卅一行以上	金五錢	金四錢五厘	金四錢

◉◉◉ 每月一回（十五日）發行 ◉◉◉

（速記彙報）

正價一冊八錢 ◉ 十二冊前金九拾錢 ◉ 全國無遞送料

速記彙報第四十六ニハ

稻垣滿次郎君ノ演說十二癖、子爵福羽美靜君ノ「忠」ニ付イテノ演說速記

長澤龜之助君ノ數學測量天文ノ三大家ニ關スル演說速記

金子堅太郎君トぱるもるがぜつと記者トノ談話、速記者ニ關スル世界大會記事等ヲ揭グ

東京神田區裏神保町一番地

速記彙報發行所

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

田口卯吉君著

日本外史ト讀史餘論

定價金五錢
郵稅金貳錢
十月二十八日ヨリ發賣

此書は賴襄の著はし〻日本外史中外史氏曰くと云へる所は多く新井君美の讀史餘論の議論を漢譯したるものなり然るに日本外史に於て一言の新井君美若くは讀史餘論に及ぶなきは愧づべき所業なりとし右二書を對照して以て其異同を指摘したるものなり請ふ購讀あらんことを

●發兌 東京京橋區彌左衞門町 經濟雜誌社

●賣捌 ●東京、丸善○小林○大倉○敬業社○東京堂●大坂、岡島○丸善○梅原●京都、大黒屋●橫濱、丸善●仙臺、伊勢安●其他書肆

船越鼎太郎君著

產婦小兒攝生法

正價 金拾錢
郵稅 金貳錢

次目

○第壹章 月經○第貳章 姙娠したるを知る法○第三章 出產期日を知る法○第四章 姙娠中の攝生法○第五章 分娩期中の攝生法○第六章 產後の攝生法○第七章 初產兒の所置○第八章 哺乳期中の攝生法○第九章 生母の乳汁を用ずして乳兒養育法

東京市麴町區下六番町 女學雜誌社

某先生口述 竹中勇筆記

基督教條約改正

定價十錢
無遞送料

條約改正は目下の大問題なり、苟も彼の治外法權の撤去を望む者若くは彼の稅權の回復を計る者將又國權の擴張を企つる者誰か心を此條約改正に注がざる者あらんや、宜なり當路の貴顯之れが爲に苦み在野の政治家之れが爲に勞し民間の志士又之れが爲に眠食を忘るゝに至るや其間條約改正を論ずるもの少なしとせず然れども一度も未だ吾人の意を得るものを見ざるは吾人の最も遺憾とする所なり今や基督教と條約改正てふ名論萬天下讀者諸君の面前に顯る、其顯るゝや實に秋霜烈日の如く然り一たび之れに接せば皆其凜たる生氣に感ぜざるものあらざるべし、若し夫れ其政治家の通弊を指摘して學者の肺肝を發露したるの處に至りては天下幾多の政治家をして警醒する所あらしめ天下幾多の學者をして膽寒からしむる者あるべし。更に進で基督教さ條約改正の關係を論ずるに至りては實に前人未發の大經綸を吐露したるものにして言々句々皆聲あるものさ云ふべし殊に基督信者を論ずる處の如きは能く世人の見る能はざる處を看破し敢て世人の逡巡言ふ能はざる處を罵倒叱咤す寸鐵人を刺すの文さ云ふべし。抑も條約改正は國家榮辱の決する所にして國運消長の關する所なり、苟も如何にして斯國に盡すべきか如何にして斯神に率ふべきやを考ふる敬神愛國の士は宜しく一本を購ひ熟讀玩味せば以て基督教の國家に大功なるを知るべく以て基督信者の責任を知るべく以て條約改正の那邊に歸着すべきやさを知るべし讀者之を疑へば請ふ之を此書に徵せ其過譽溢賞にあらざるを知らん

市谷隱士松村介石氏著

デビニチー

定價 十五錢
郵稅 二錢

神學博士フイツシヨル先生 横井時雄君譯

天啓教ト聖書

定價 金八錢
郵稅 二錢

目次○天地○人○天地大原因○確認悟識○天道○人生の一大問題○識得悟樂○眞善美愛○善○美○愛○眞○デビニチー○天○學ぶ可き事○(一)人間の小なる事○(二)度量○(三)無私無慾○(四)蓄藏○靜動○デビニチー○(地)デビニチー(人)禽獸デビニチー(神)

聽天居主人編纂

吾家の歷史

定價 二十五錢
郵稅 六錢

竹越竹代編

婦人立志編

定價 二十錢
本月十二日より發賣

發兌 東京新橋出雲町 警醒社書店

賣捌 東京麴町下六番町 女學雜誌社

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

女學生第廿九號

十一月廿二日發兌

社説
感謝なくんば万事敗れん。

時の感
秋夜ホーソーン。自信。夏小袖の著者。
唐詩選評釋。名家尺牘文集。
近刊雜書。

昔ばなし
女傑マダムローランド。末世の妖草。

わが園
南津の島影—異種異色。

漫筆
我愛する富士山。敎育を受けたる女のわざ。

文欄
女秀才文藻數種。

學の栞
唐詩選五言絶句解義（終）

女學生毎月一回發兌。定價一册四錢。郵税五厘

女學雜誌社

同志社文學

第五十九號目次　十一月二十日發兌

○同志社文學◉敎語と基督敎
○論説◉同志社學生に望む（片岡健吉）◉天氣豫知法（米國理學士田村初太郎）◉基督時代に於ける猶太人の宗敎思想（米國神學士アルブレクト）◉國史に對する心術（大谷音次郎）◉第四博覽會に就て（六無散人）
○雜錄◉明治の新文學者（美軒小史）◉夜半の冥想（宇宙學人譯）◉婦人の眼（ふ、ふ、生）◉觀月紀行（鹿州子）◉上鞍馬山記（門田新六）◉詩七首（櫻洲山人中井弘）◉同志社神學館定礎式（韻文）（米國哲學博士湯淺吉郎）◉天長節運動會の軍歌（雲塘生）◉案山子廼舍黙坂會詠（池袋清風大人評點）◉學生勤學中眼の養生法（同志社病院）
○批評◉伊太利建國三傑（雲峰生）◉國民の友及び早稻田文學（山東子）◉小説罪と罰（雲峯生）
○雜報◉狩獵規則と兎狩◉文學者の入洛◉ウエスト女史の來遊◉本誌の改良◉奬學金の寄附◉湯淺治郎氏議員を辭す◉土佐の名士片岡坂本兩氏の來遊◉同志社の勅語奉讀式◉運動會紀念神學館定礎式◉其他數十件

定價表

一册	前金五錢	地方 前金五錢五厘
六册（半ヶ年）	前金三十八錢	郵税 前金三十一錢
十二册（一ヶ年）	前金五十四錢	共 前金六十錢

廣告料一行五錢但郵便切手なれば五厘切手に限り一割增

發行所　京都 同志社内　**同志社文學社**

發行所　東京市麴町區下六番町六番地　**女學雜誌社**

編輯兼發行人　巖本善治
印刷人　堀口庄三

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY